

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月23日

【事業年度】 第8期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

【会社名】 株式会社サン・ライフホールディング

【英訳名】 SUN・LIFE HOLDING CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 比企 武

【本店の所在の場所】 神奈川県平塚市馬入本町13番11号

【電話番号】 0463(22)1233(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役業務支援本部長 黒崎 寿雄

【最寄りの連絡場所】 神奈川県平塚市馬入本町13番11号

【電話番号】 0463(22)1233(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役業務支援本部長 黒崎 寿雄

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)	11,055,219	12,600,147	13,502,022	13,856,017	14,149,571
経常利益 (千円)	454,085	970,822	1,341,200	1,410,422	1,272,281
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	406,179	357,120	1,116,082	835,463	619,755
包括利益 (千円)	389,316	373,799	1,133,813	800,973	505,398
純資産額 (千円)	4,895,562	5,073,420	6,005,169	6,604,078	6,907,412
総資産額 (千円)	35,287,360	35,147,738	35,834,882	36,157,602	35,977,049
1株当たり純資産額 (円)	799.32	828.37	980.53	1,078.34	1,127.88
1株当たり当期純利益 (円)	66.33	58.32	182.27	136.44	101.21
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	13.9	14.4	16.8	18.3	19.2
自己資本利益率 (%)	8.5	7.2	20.2	13.3	9.2
株価収益率 (倍)	12.1	14.8	5.7	7.0	10.1
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	928,814	728,103	1,660,071	1,362,859	1,207,281
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	945,238	515,625	204,369	1,068,416	7,647,885
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	45,115	207,121	490,229	198,271	204,336
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	8,934,916	8,941,149	10,319,323	10,413,003	3,773,152
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (名)	502 〔959〕	495 〔986〕	477 〔978〕	483 〔1,044〕	478 〔1,147〕

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
営業収益 (千円)	1,080,064	1,271,024	1,301,374	1,191,574	1,191,574
経常利益 (千円)	88,070	365,215	351,901	229,316	134,938
当期純利益 (千円)	16,131	337,015	351,681	229,116	134,738
資本金 (千円)	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数 (株)	6,820,000	6,820,000	6,820,000	6,820,000	6,820,000
純資産額 (千円)	4,421,201	4,562,275	4,711,893	4,738,944	4,671,618
総資産額 (千円)	4,613,932	4,763,409	4,938,385	4,967,213	4,886,641
1株当たり純資産額 (円)	722.04	745.08	769.52	773.93	762.94
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	32.00 (16.00)	33.00 (16.00)	33.00 (16.00)	33.00 (16.00)	34.00 (16.00)
1株当たり当期純利益 (円)	2.63	55.03	57.43	37.41	22.00
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	95.8	95.8	95.4	95.4	95.6
自己資本利益率 (%)	0.4	7.5	7.6	4.8	3.0
株価収益率 (倍)	304.9	15.7	18.1	25.4	46.6
配当性向 (%)	1,216.7	60.0	57.5	88.2	154.5
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (名)	50 [35]	49 [34]	48 [34]	46 [36]	47 [36]
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	104.0 (102.0)	115.8 (107.9)	141.8 (152.5)	134.8 (150.2)	148.5 (202.2)
最高株価 (円)	839	915	1,099	1,146	1,297
最低株価 (円)	757	737	827	929	860

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、2022年4月4日以降は、東京証券取引所スタンダード市場におけるものです。
- 3 第5期及び第6期の1株当たり配当額33円には、創業90周年記念配当1円を含んでおります。

2 【沿革】

年月	概要
2018年10月	株式会社サン・ライフが単独株式移転により当社を設立し、当社株式は東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場（株式会社サン・ライフ株式は2018年9月に上場廃止）。
2019年4月	神奈川県相模原市に「サン・ライフ ファミリーホール橋本」を開設。
2019年6月	神奈川県厚木市に「セレイエ厚木」を開設。
2019年10月	神奈川県小田原市にデイサービス・ショートステイ複合型介護施設「エミーズ鴨宮」を事業譲受により営業開始。
同上	静岡県沼津市にデイサービス・ショートステイ複合型介護施設「エミーズ東間門」を事業譲受により営業開始。
同上	静岡県沼津市にデイサービス介護施設「エミーズ原」を事業譲受により営業開始。
2019年11月	神奈川県平塚市に株式会社スキルを100%株式取得により完全子会社化。
2020年2月	東京都八王子市にある高尾山観光開発株式会社を100%株式取得により完全子会社化。
2020年4月	東京都多摩市に「ファミリーホール聖蹟桜ヶ丘」を開設。
2020年5月	神奈川県藤沢市に「サン・ライフ ファミリーホール藤沢大庭」を開設。
2020年8月	神奈川県平塚市に株式会社サン・ライフサービスを設立。
2020年12月	神奈川県足柄下郡真鶴町に「西湘ホール」を開設。
2021年2月	神奈川県足柄上郡大井町に「サン・ライフ ファミリーホール大井松田」を開設。
2021年4月	神奈川県相模原市南区に「サン・ライフ 小田急相模原駅前ファミリーホール」を開設。
2021年12月	東京都日野市に「ファミリーホール日野」を開設。
2022年4月	東京証券取引所スタンダード市場へ移行。
2022年9月	神奈川県茅ヶ崎市に「ファミリーホール茅ヶ崎」を開設。
2023年1月	神奈川県伊勢原市に「サン・ライフ 伊勢原駅南口ファミリーホール」を開設。
2023年1月	東京都日野市に「サン・ライフ ファミリーホール日野本町」を開設。
2023年3月	神奈川県海老名市に「サン・ライフ さがみ野駅前ファミリーホール」を開設。
2023年4月	グループ経営効率化を目的として、有限会社ホーム（連結子会社・介護事業）を株式会社ザ・サンパワー（連結子会社・介護事業）に吸収合併。
2023年11月	東京都町田市に「サン・ライフ 町田鶴川ファミリーホール」を開設。
同上	八王子ホテルニューグランドを閉鎖。
2023年12月	神奈川県平塚市に「平塚南口ファミリーホール」を開設。
同上	「株式会社サン・ライフ・ファミリー」を「株式会社もしあん少額短期保険」に名称変更。
2024年2月	株式会社エス・エルよこはまを清算結了。
2024年9月	神奈川県茅ヶ崎市に「茅ヶ崎南口ファミリーホール」を開設。
2024年10月	株式会社サン・ライフメンバーズが、社会福祉法人相模福祉会より互助会会員の権利義務を承継。
2025年6月	神奈川県秦野市に「秦野ファミリーホール」を開設。
2025年7月	神奈川県海老名市に「ファミリーホール海老名」を開設
2025年8月	神奈川県藤沢市に「サン・ライフ 藤沢聖苑前ファミリーホール」を開設
2025年12月	神奈川県大和市に「大和桜ヶ丘駅前ファミリーホール」を開設
同上	事業譲受によりデイサービス事業所「エミーズ湘南ひらつか」を開設
2026年2月	東京都八王子市に「八王子元横山ファミリーホール」を開設

2018年10月1日に単独株式移転により、当社の完全子会社となった株式会社サン・ライフの沿革は、以下のとおりであります。

(参考：2018年10月までの株式会社サン・ライフ（株式移転完全子会社）の沿革

年月	概要
1970年12月	冠婚葬祭の施行を目的として株式会社神奈川県冠婚葬祭サービスセンター(現当社)を設立。
1972年12月	神奈川県平塚市に冠婚葬祭互助会の事業を目的として当社100%出資の互助会運営会社、株式会社神奈川県互助センター(現：(株)サン・ライフメンバーズ現・連結子会社)を設立。
1976年5月	商号を神奈川県互助サービス株式会社に変更。
1980年4月	神奈川県平塚市に「平塚斎場」を開設。
1980年9月	神奈川県平塚市に「ホテルサンルート平塚」(現：ホテルサンライフガーデン)を開設。
1981年3月	商号を株式会社互助サービスに変更。
1984年11月	神奈川県相模原市に「相模斎場」を開設。
1985年8月	商号を株式会社ライフサービスに変更。
1985年9月	東京都八王子市に「八王子ホテルニューグランド」を開設。
1986年3月	神奈川県平塚市馬入本町に本社を移転。
1986年5月	神奈川県海老名市に当社50%出資の株式会社ウイングを設立し、総合結婚式場を開設。
1990年10月	当社100%出資の株式会社ザ・サンパワー(現・連結子会社)が一般労働者派遣事業の認可を受ける。
1991年1月	商号を株式会社サン・ライフサービスに変更。
1991年2月	商号を株式会社サン・ライフに変更。
1991年8月	株式会社サカエヤより式典事業に関する営業を譲受。
1993年1月	東京都八王子市に葬祭式場「八王子総合ホール」を開設。
1995年2月	神奈川県伊勢原市に葬祭式場「伊勢原総合ホール」を開設。
1996年8月	八王子ホテルニューグランドに「グランドビクトリア八王子」を開設。
1996年11月	日本証券業協会に当社株式を店頭登録。
1997年6月	株式会社ザ・サンパワーが社団法人シルバーサービス振興会よりシルバーマーク(在宅入浴)の認定を受ける。
1998年3月	神奈川県大和市に「大和総合ホール」を開設。
1998年6月	東京都八王子市に「南多摩総合ホール」を開設。
1999年6月	神奈川県足柄下郡真鶴町に「西湘ホール」を開設。
1999年7月	「ホテルサンルート平塚」を「ホテルサンライフガーデン」に名称変更。 ホテルサンライフガーデンに「グランドビクトリア湘南」を開設。
2000年1月	神奈川県小田原市に「小田原式典総合ホール」を開設。
2000年7月	当社50%出資の株式会社ウイングを100%出資の子会社にする。
2001年1月	100%出資子会社株式会社ウイングを吸収合併。
2004年3月	東京都八王子市に当社100%出資の有限会社サン・セレモニー(現・株式会社サン・セレモニー現・連結子会社)を設立し、メンバーズシステム(互助会)事業を開始する。
2004年7月	神奈川県相模原市に「橋本総合ホール」を開設。
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
2005年9月	当社100%出資の株式会社SEC(現・連結子会社)を設立し、エンパーミング事業を開始する。
2006年4月	神奈川県秦野市に「しぶさわホール」を開設。
2006年6月	神奈川県平塚市に「サン・ライフ サカエヤ・ホール」を開設。
2008年2月	株式会社サン・ライフメンバーズが、株式会社第一互助センターより互助会会員の権利義務を承継。

年月	概要
2008年2月	神奈川県座間市に「座間ホール」を開設。
同上	東京都町田市に「町田総合ホール」(現・横浜町田ファミリーホール)を開設。
2008年3月	神奈川県平塚市に有料老人ホーム「サンガーデン湘南」を開設。
2008年5月	東京都八王子市に「日野会館高倉総合ホール」を開設。
2008年7月	東京都八王子市に「八王子南口総合ホール」を開設。
2008年11月	神奈川県相模原市の「相模原会館」をリニューアルオープン
同上	当社100%出資の株式会社サン・ライフ・ファミリー(現・連結子会社)を設立。
2009年3月	株式会社サン・ライフ・ファミリーが関東財務局より、少額短期保険業者の登録を受ける。
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(現・東京証券取引所JASDAQ(スタンダード))に上場
2010年5月	神奈川県海老名市に「海老名セレモニーホール」を開設。
2010年11月	東京都八王子市に「八王子北口セレモニーホール」(現・八王子北口ファミリーホール)を開設。
同上	神奈川県平塚市に「平塚西セレモニーホール」を開設。
2011年4月	神奈川県相模原市の相模斎場西館を改装し、「相模ファミリーホール」として開設。
2014年7月	当社100%出資の株式会社クローバー(現・連結子会社)を設立。
2014年12月	神奈川県中郡大磯町に「湘南大磯ホール」を開設。
同上	東京都八王子市に「八王子滝山ファミリーホール」を開設。
2015年8月	当社50%出資の株式会社トータルライフサポート研究所(現・連結子会社)設立。
2015年10月	介護事業を行う有限会社ホーム(現・連結子会社、神奈川県相模原市)の株式を100%取得し子会社とする。
2016年3月	神奈川県中郡二宮町に「サン・ライフファミリーホール二宮」を開設。
2016年11月	神奈川県綾瀬市に「ファミリーホール綾瀬」を開設。
2017年2月	神奈川県茅ヶ崎市に「サン・ライフファミリーホール湘南海岸」を開設。
2017年4月	東京都多摩市に「サン・ライフセレモニーホール多摩」を開設。
同上	神奈川県平塚市に住宅型有料老人ホーム「クローバーライフ平塚」を事業譲受により営業開始。
2017年5月	静岡県富士市に住宅型有料老人ホーム「クローバーライフ富士」を事業譲受により営業開始。
同上	静岡県沼津市に住宅型有料老人ホーム「クローバーライフ沼津」を事業譲受により営業開始。
2017年9月	当社100%出資の株式会社ペットセレモニーウェイビー(現・連結子会社)を設立
2017年12月	神奈川県厚木市に「サン・ライフ・ファミリーホール厚木」を開設。
2018年2月	東京都八王子市に「サン・ライフ・ファミリーホール高尾」を開設。
2018年4月	神奈川県大和市に「サン・ライフファミリーホール大和」を開設。
同上	神奈川県厚木市に住宅型有料老人ホーム「クローバーライフ厚木」を事業譲受により営業開始。
2018年7月	神奈川県小田原市に「サン・ライフファミリーホール小田原」を開設。

3 【事業の内容】

当社は、持株会社として傘下グループ会社の経営管理及びそれに附帯する業務を行っております。

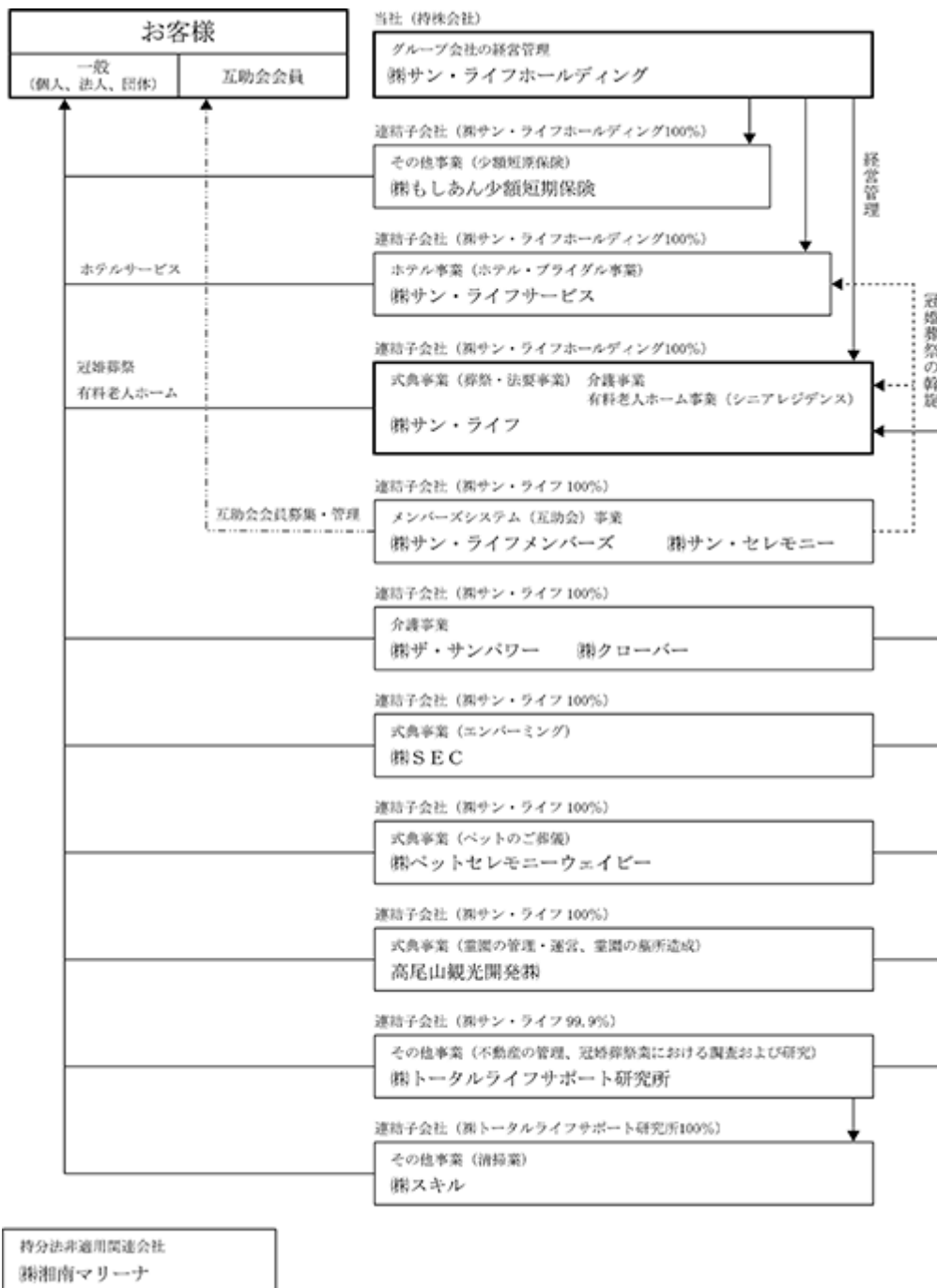
当社は、完全子会社となる株式会社サン・ライフを含む連結子会社12社及び持分法非適用会社1社で構成され、地域の顧客並びに株式会社サン・ライフメンバーズ等により運営されているメンバーズシステム（互助会）事業における互助会会員を対象としてホテル・ブライダル事業、葬祭・法要事業、介護事業、ペット葬祭事業及びこれらに付随するその他のサービス等を行っております。

なお、当社は特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については連結ベースの計数に基づいて判断することとなります。

グループの事業に関わる位置づけ及びセグメントとの関連は次のとおりであります。なお、セグメントと同一の区分であります。

セグメント名称	会社名	事業の内容
ホテル事業	(株)サン・ライフサービス	ホテル及び総合結婚式場の運営、EC事業
式典事業	(株)サン・ライフ (株)SEC (株)ペットセレモニーウェイビー 高尾山観光開発(株)	斎場、仏壇店及び法要会館の運営、エンバーミング業務、ペットの葬祭業務、霊園の管理
介護事業	(株)サン・ライフ (株)ザ・サンパワー (株)クローバー	居宅介護支援業務、短期入所型・通所型介護サービス業務及び介護付き有料老人ホーム、住宅型有料老人ホームの運営
その他事業	(株)サン・ライフメンバーズ (株)サン・セレモニー (株)もしあん少額短期保険 (株)トータルライフサポート研究所 (株)スキル	互助会事業の運営、少額短期保険業務、冠婚葬祭事業における調査研究、ハウスクリーニング業

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有 [被所有]割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱サン・ライフ (注)4	神奈川県平塚市	100,000	式典事業 介護事業	100	当社から経営指導を受けている。 葬祭事業、介護事業 役員の兼任等……………有
㈱サン・ライフメンバーズ (注)3	神奈川県平塚市	50,000	その他の事業 (互助会事業)	100 (100)	互助会会員の冠婚葬祭施行の斡旋を 行っている。 役員の兼任等……………有
㈱ザ・サンパワー (注)3	神奈川県平塚市	40,000	介護事業	100 (100)	神奈川県全域、東京都八王子市で居 宅介護支援を行っている。 役員の兼任等……………有
㈱S E C (注)3	神奈川県平塚市	40,000	式典事業 (エンパーミング)	100 (100)	式典事業のエンパーミングを行って いる。 役員の兼任等……………有
㈱サン・セレモニー (注)3	東京都八王子市	20,000	その他の事業 (互助会事業)	100 (100)	互助会会員の冠婚葬祭施行の斡旋を 行っている。 役員の兼任等……………有
㈱もしあん少額短期保険 (注)3	神奈川県平塚市	120,000	その他の事業 (少額短期保険業)	100	少額短期保険会社 役員の兼任等……………有
㈱クローバー (注)3	神奈川県平塚市	40,000	介護事業	100 (100)	住宅型有料老人ホームの運営を行っ ている。 役員の兼任等……………有
㈱トータルライフサポート研究所 (注)3	神奈川県平塚市	10,000	その他の事業	99 (99)	冠婚葬祭事業における調査及び研究 不動産の管理 役員の兼任等……………有
㈱ペットセレモニーウェイビー (注)3	神奈川県平塚市	30,000	式典事業 (ペット葬祭業)	100 (100)	ペットの葬祭業務を行っている。 役員の兼任等……………有
㈱スキル (注)3	神奈川県平塚市	10,000	その他事業	99 (99)	ハウスクリーニング業、清掃用品の 販売及びレンタルを行っている。 役員の兼任等……………有
高尾山観光開発㈱ (注)4	東京都八王子市	90,000	式典事業	100 (100)	霊園の管理・運営、霊園の墓所造成 を行っている。 役員の兼任等……………有
㈱サン・ライフサービス (注)3	神奈川県平塚市	50,000	ホテル・ブライダル 事業	100	ホテル及び結婚式場の運営 役員の兼任等……………有

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 「議決権の所有(被所有)割合」の()は、間接所有割合を内書きで表示しております。

3 特定子会社であります。

4 特定完全子会社であります。

5 株式会社サン・ライフについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	10,083,422千円
	経常利益	758,261千円
	当期純利益	458,762千円
	純資産	5,308,257千円
	総資産	23,454,335千円

6 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針

当社グループは、「恵愛・感謝・真心の想いとともにあなたのそばにいつも」をミッションに掲げ、「"お役に立つ" "ご信頼いただく" "常に力強く発展する"」を社訓として、冠婚葬祭・介護・ホテルの各事業を通じてお客様一人ひとりの多様なニーズに応える付加価値の高いサービスの提供に努めております。また、「未来に向けてしあわせの枝を伸ばし続けていこう!」「奉仕のところで豊かな社会の実現に進もう!」のコミットメントのもと、グループ全体の総合力を活かし、全てのステークホルダーに対して「最高の満足と全幅の信頼」を確立することをビジョンとして追求してまいります。加えて、デジタル技術の活用や業務効率化を推進し、生産性の向上とサービス品質の両立を図るとともに、人材育成の強化を通じて持続的な成長を実現してまいります。さらに、コーポレート・ガバナンスの充実およびコンプライアンスの徹底により、企業としての信頼性を一層高め、株主の皆様をはじめとする全てのステークホルダーから信頼される経営を推進してまいります。

(2) 当社を取り巻く経営環境

当社グループを取り巻く経営環境は、人口減少および少子高齢化の進行を背景として、事業構造や需要動向に変化が見られております。特に式典事業においては、葬儀規模の縮小傾向や家族葬を中心とした簡素化志向の高まりなどにより、市場環境は大きく変化しております。また、ロシア・ウクライナ情勢の長期化および米国・イラン情勢の緊迫化による国際的なエネルギー資源不足と原材料価格の上昇、加えて米国通商政策等の影響もあり、国内景気の先行きは依然として不透明な状況にあります。人手不足の進行や人件費の上昇もあわせて、企業経営へのコスト圧力は引き続き留意が必要な状況にあります。

一方で、3人に1人がシニア世代となる超高齢社会の到来により、介護・福祉サービスや葬祭関連サービスへの需要は底堅く推移するものと認識しております。また、家計金融資産の約60%をシニア世代が保有するシニアビジネス市場は、人口減少が続く日本において数少ない成長市場として重要な機会を提供しております。生活様式の変化やデジタル化の進展に伴い、サービス提供のあり方にも変化が求められております。

当社グループは、こうした環境変化を脅威としてのみとらえるのではなく、「チャンスとリスクは表裏一体」という認識のもと、社会課題の解決を新たな事業機会に転換することで、「トータルライフサポート企業」への進化を図ってまいります。

(3) 当社グループの対処すべき課題と対応

「上場持株会社」として企業グループ経営を再構築

当社は、経営環境の変化に応じた迅速かつ果敢な経営判断を行うために孫会社の統合を実施し、事業ポートフォリオの機動的な見直しを図っております。これによりグループ全体の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図ってまいります。

また、スタンダード市場上場企業として経営管理を的確に行うため、取締役会の監督機能を強化し、更に監査等委員会設置会社として、グループ全体を包括するコンプライアンス体制、リスク管理体制、内部監査体制を充実させ、当社グループ全体のガバナンスを、より一層強化してまいります。

この推進に当たり、「新しい生活様式」、「変化する社会構造」、「働き方改革」に対応した経営を行ってまいります。

また、スタンダード市場上場企業としての社会的要請も踏まえ、コーポレートガバナンスコードを指針とし、「CSR（企業の社会的責任）」、「ESG（環境・社会・ガバナンス）」、「SDGs（持続可能な開発目標）」も意識した企業グループを目指してまいります。

強靱な事業基盤の確立

イ. ビジネスモデルの再構築

現状の社会変化や消費者のライフスタイル・価値観の変化に対応していくため、従来当社グループが開発してきたビジネスモデルを見直し、再構築しております。セグメント別の主要課題と取り組み方向は以下のとおりです。

- ・「ホテル・ブライダル事業」

ご婚礼・ご宴会需要の拡充、SNSを活用した情報発信強化、EC事業の推進による黒字化・収益基盤の確立

- ・「式典事業」

終活総合支援事業「ライフリリーフ」の拡充、戦略的新規斎場出店（2026年3月期5棟開設済み）、ブランド別アフターフォロー体制の確立

- ・「介護事業」

看護師・ヘルパーの確保と処遇改善、海外人材の活用、M&Aによる事業領域の積極的拡大

ロ. 互助会事業の戦略見直し

互助会事業におきましては、前払式特定取引前受金残高253億円という強固な顧客基盤を活かし、お客様ニーズに応じた商品・サービスの継続的な開発・拡充を行うとともに、無料登録「ライフクラブ」制度の導入や、老人ホーム紹介サービス「みつけるコンシェル」の拡充を通じて、互助会会員以外の皆様をも含む幅広い顧客基盤の拡大に取り組んでまいります。

経営基盤・財務基盤強化のための経営戦略

経営基盤の強化に関しましては、主力である式典事業において、施設ネットワークの適正配置および既存施設の機能強化を進めるとともに、顧客ニーズの変化に対応した商品・サービスの見直しを行っております。あわせて、互助会事業および介護・福祉関連事業との連携を強化することにより、外部環境の変動に左右されにくい事業構造の構築に努めております。また、業務プロセスの見直しおよびDX化の推進により業務効率の向上を図るとともに、人財の確保および育成を通じて組織力の強化に取り組み、労働生産性を高めてまいります。

財務基盤の強化に関しましては、適切な投資判断のもとで設備投資（2026年3月期：有形・無形固定資産取得9.8億円）を実施しつつ、キャッシュ・フローの安定的な創出および資金効率の向上に努め、健全な財務体質の維持に取り組んでおります。コスト管理の徹底および既存施設の稼働率向上に継続的に取り組むことで、2027年3月期の連結業績予想は、売上高14,600百万円（当期比3.2%増）、営業利益1,140百万円（当期比3.4%増）、経常利益1,320百万円（当期比3.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益790百万円（27.6%増）の達成を目指してまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは、2033年に創業100周年を迎えるにあたり、サステナビリティ経営に取り組む「真の100年企業」となることを目指し、2023年を起点とする2033年までの10年間の取組みを「Sustain100～持続可能な明日へ～」として掲げております。

当社グループは、時代とともに変化する社会課題を、事業上のリスクであると同時に新たな事業機会であると捉え、持続的な企業価値の向上を追求してまいります。

当社グループのサステナビリティ・ビジョンは、以下のとおりであります。

- ・お客様にとって必要不可欠な存在であり続けること
- ・環境・社会の課題に積極的に取り組み、サステナブルな社会の実現に貢献すること
- ・多様な人材が活躍できる職場づくりを推進し、企業としての社会的責任を果たすこと

また、サステナビリティ基本方針・戦略として、環境負荷の軽減、創造的価値の提供、多様性を受容・包括する職場環境の整備、経営効率化による持続的成長及び中長期的な企業価値向上、並びに機会及びリスクを識別・評価・管理するためのガバナンス強化を掲げております。

(1) ガバナンス

当社グループは、サステナビリティ関連のリスク及び機会を監視し、管理するため、リスクマネジメント委員会及びコンプライアンス委員会を設置しております。両委員会において、サステナビリティに関する課題及びリスクを定期的に監視・評価し、その内容を取締役会及び経営陣に報告することにより、ガバナンスの実効性を確保しております。

また、2033年の創業100周年に向けた「Sustain100」ロードマップに基づき、環境負荷の軽減、商品・サービスを通じた創造的価値の提供、DE&Iの推進、人財育成及びデジタル人財の確保、業務効率化・DX推進、コンプライアンス及びリスク管理体制の強化等を重点テーマとして設定しております。これらの各施策について、担当部門における取組状況、課題、今後の対応方針を整理し、取締役会レベルで定期的に確認・評価するとともに、外部環境や事業環境の変化を踏まえ、必要に応じて計画の見直しを行ってまいります。

(2) リスク管理

当社グループは、リスクマネジメント委員会においてリスクマトリックス図を作成し、組織全体のリスク及び機会を網羅的に洗い出したうえで、潜在的リスクの特定、想定リスク量及び発生可能性の検討、優先順位の決定を行っております。また、機会については、社会課題や顧客ニーズの変化が当社グループの各事業に与える影響を整理し、事業成長、顧客基盤の拡大、サービス品質向上及び業務効率化に資する取組みとして評価・管理しております。また、顧客及び事業パートナーとのコミュニケーションを通じて、業界動向や政策・法令の変化に関する情報を収集し、リスク及び機会の評価の継続的な見直しを行っております。さらに、リスク及び機会の特定・評価、優先順位付け、監視・制御、報告の一連のプロセスを継続的に高度化し、個別のリスク及び機会の重要度・影響度の再評価並びに適切な対応策の策定を推進してまいります。

当社グループを取り巻く主な外部環境としては、総人口の減少、少子高齢化、核家族化、儀式儀礼文化における小規模化、競合環境の激化、原材料価格やエネルギー価格の上昇等を認識しております。これらは、葬儀件数や葬儀単価、施設運営コスト、人材確保等に影響を及ぼすリスクである一方、介護・福祉サービス、終活総合支援、家族葬ニーズ、生活サポート関連サービス等の需要拡大につながる機会でもあると捉えております。当社グループは、これらのリスク及び機会を踏まえ、各事業において商品・サービスの見直し、施設展開、既存施設の機能強化、業務効率化及び人財確保・育成に取り組んでおります。

(3) 戦略

当社グループは、「Sustain100～持続可能な明日へ～」のもと、短期・中期・長期にわたり、サステナビリティ関連のリスク及び機会に対応してまいります。

ホテル事業においては、ご婚礼、ご宴会・レストラン需要の拡充、顧客ニーズに合わせたEC事業の推進を行っております。式典事業においては、業界再編による競合環境の激化や儀式儀礼文化の小規模化を踏まえ、終活総合支援事業「ライフリリーフ」を通じた終活全般における顧客との関係づくり、集客型イベントの開

催、相談体制の強化に取り組んでおります。また、家族葬ニーズに対応した施設展開及び既存斎場のリニューアル・修繕を推進しております。介護事業においては、サービス利用者の増加及びサービス品質向上に努めております。

(4) 指標及び目標

当社グループは、重要度の高いサステナビリティリスクを起点にKPIを設定し、進捗の定量的評価とPDCAサイクルの実践により、サステナビリティへの取組みを継続的に改善してまいります。

人的資本に関する記載

人的資本については、人財を「最も重要な経営資本」と位置づけ、多様性を尊重し、個性や能力を活かせる環境を整備する方針であります。具体的には、ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン（DE&I）の推進、教育研修制度及び資格取得支援制度を通じたキャリアアップ支援、DX推進に必要な専門人財の採用・登用、全従業員のデジタルスキル習得を推進しております

『Sustain100』に掲げるビジョン及び基本方針・戦略を踏まえ、当社グループは、人材の多様性を尊重し、個性や能力を活かせる環境を整備し、従業員一人ひとりが成長できるよう、人材育成に対して次のような取り組みを行ってまいります。

・ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン（DE&I）の推進

当社グループは、従業員に対し、社訓「"お役に立つ" "ご信頼いただく" "常に力強く発展する"」の精神を浸透させるとともに、ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン（DE&I：多様性・公平性・包括性）の推進にも積極的に取り組み、従業員が多様なバックグラウンドを持ち、自己実現できる職場づくりを目指してまいります。性別・年齢・国籍・文化背景・障がいの有無などのデモグラフィック（人口統計学上の）ダイバーシティに加え、思考特性やスキルセットなどのコグニティブ（認識・認知上の）ダイバーシティも尊重し、全ての従業員が平等にチャンスを得られる環境を整備してまいります。

・キャリアアップの支援・スキルアップ環境の整備

教育研修制度・資格取得支援制度を通じて、多様なバックグラウンドを持つ全従業員が平等にキャリアアップの機会を得られる環境を構築してまいります。

・デジタルワークシフトへの取り組み

DX推進に不可欠な専門人財の採用・登用を強化するとともに、全従業員のデジタルスキル習得を推進し、競争優位性の確立を図ってまいります。

・働き方改革の推進

ハイブリッドワーク等の柔軟な働き方の導入により、従業員のワークライフバランスの実現と生産性向上を両立してまいります。

《サステナビリティ推進に関するロードマップ》

年度（中期経営計画）	2023～2025年度	2026～2028年度	2029～2031年度	2032～2034年度
Sustain100	フェーズ（現状）	フェーズ	フェーズ	フェーズ
サステナビリティ全般	2023～2025年度 ・リスク・機会の特定と重要度の検討 ・メトリックの定量化と体系化（As isの把握）システム化 ・中期経営計画との比較・検討によるブラッシュアップ	2026～2028年度 ・重要なメトリック・KPIの定義とベンチマーク ・優良事例との差異の明確化と分析 ・「As is To beギャップ」の把握と分析の継続	2029～2031年度 ・定義したメトリックやKPI間の関連性の分析結果に基づく経営に関する洞察	2032～2034年度 ・『Sustain100』の総仕上げ ・各種データ間の関連性を時系列で分析し、将来的なモデリングや予測を行い、次期長期計画を策定
参考可視化基準等	SSB「サステナビリティ開示基準」「GRIスタンダード」「価値協創ガイダンス」SDGs TCFD等			

(1)人材育成

定量実績値と目標値

年度(中期経営計画)	2023～2025年度	2026～2028年度	2029～2031年度	2032～2034年度
Sustain100	フェーズ (現状)	フェーズ	フェーズ	フェーズ
研修費用/人(注)1	(注)1	(注)1	(注)1	(注)1
年間研修受講率(注)2	93.0%	100%	100%	100%
年間研修時間/人(注)1	(注)1	(注)1	(注)1	(注)1

(注)1 現場におけるOJTが大半を占めること、事業・職種が多岐にわたり、全社一律の数値を算出することが不可能なためKPIから除くこととしました。

2 OJT以外の外部等の研修

3 フェーズ においては、2025年度の数値を記載しております。

(2)ダイバーシティ

定量実績値と目標値

年度(中期経営計画)	2023～2025年度	2026～2028年度	2029～2031年度	2032～2034年度
Sustain100	フェーズ (現状)	フェーズ	フェーズ	フェーズ
女性管理職登用比率	39.8%	50%	50%	50%
男性育休取得率	100%	50%	80%	100%

(注)1 フェーズ においては、2025年度の数値を記載しております。

2 女性管理職登用比率は、主任以上を対象として集計しております。

(3)流動性

定量実績値と目標値

年度(中期経営計画)	2023～2025年度	2026～2028年度	2029～2031年度	2032～2034年度
Sustain100	フェーズ (現状)	フェーズ	フェーズ	フェーズ
平均離職率	7.8%	5%以下	4%以下	3%以下

(注) フェーズ においては、2025年度の数値を記載しております。

(4)労働生産性

定量実績値と目標値

年度(中期経営計画)	2023～2025年度	2026～2028年度	2029～2031年度	2032～2034年度
Sustain100	フェーズ (現状)	フェーズ	フェーズ	フェーズ
労働分配率	73.2%	70%以上	65%以上	60%以上
年間残業時間数	115,898時間	86,000時間以下	81,000時間以下	76,000時間以下

(注) フェーズ においては、2025年度の数値を記載しております。

(5)労働慣行その他

定量実績値と目標値

年度(中期経営計画)	2023～2025年度	2026～2028年度	2029～2031年度	2032～2034年度
Sustain100	フェーズ (現状)	フェーズ	フェーズ	フェーズ
年間有給休暇消化率	35.7%	50%	75%	100%
在宅勤務の導入人数	(注)1	(注)1	(注)1	(注)1

(注)1 サービス業という事業の特性、セキュリティリスクの観点から積極的に推進することは避け、他の施策上必要であると判断する場合は導入を拒まない体制としているためKPIから除くこととしました。

2 フェーズ においては、2025年度の数値を記載しております。

また、2027年3月期の連結業績予想として、売上高14,600百万円(当期比3.2%増)、営業利益1,140百万円(当期比3.4%増)、経常利益1,320百万円(当期比3.8%増)、親会社株主に帰属する当期純利益790百万円(27.6%増)を見込んでおります。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりです。

ただし、以下に記載したリスクは当社グループに関するすべてのリスクを網羅したものではなく、現時点では予見できない又は重要と見なされていないリスクの影響を将来的に受ける可能性があります。

当社グループではこのような経営及び事業リスクを最小化するとともに、これらのリスクをむしろチャンスとして活かすための様々な対応及び仕組み作りを行っております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 互助会事業に関わる規制について

当社グループの互助会事業

当社グループは、株式会社サン・ライフサービスが所管する婚礼・宴会を中心とするホテル事業（ホテル・ブライダル事業）、並びに、株式会社サン・ライフが所管する葬儀を中心とする式典事業（葬祭・法要事業）と、株式会社サン・ライフメンバーズ他1社（以下、「同社等」という）が所管する冠婚葬祭互助会事業が相互に連携することにより、運営しております。

冠婚葬祭互助会事業者（以下、「互助会事業者」という。）による互助会加入者への役務提供は、割賦販売法（以下、「割販法」という）が定める「前払式特定取引」に該当します。

「割販法」は、「前払式特定取引」を利用した営業を経済産業大臣の許可制としております。

本許可に基づき、「同社等」は互助会加入への募集活動を行い、互助会の加入者（以下、「互助会加入者」という）と、互助会契約を締結し、毎月一定の月掛金の払込みを受けております。原則として掛金全納後、互助会加入者は冠婚葬祭の施行請求の権利を得て、「同社等」は互助会加入者からの施行の申し込みにより、冠婚葬祭の施行義務を負い、役務提供する仕組みになっております。

「割販法」上の各種規制について

冠婚葬祭互助会事業は「割販法」によって次の規制を受けております。

イ. 前払式特定取引前受金の保全義務

毎年3月末、9月末の互助会会員より徴収した掛金（前払式特定取引前受金）残高の2分の1に相当する金額について保全措置の義務があり、法務局への供託（現金及び国債等）又は保証会社等と前受業務保証金供託委託契約を結ぶことにより保全措置を講じることとなっております。

ロ. 冠婚葬祭事業者に対する財産・収支に関する規制

経済産業大臣は、互助会事業者に対し、営業所ごとに届出と営業保証金の供託を求めています。また、事業の健全な推進と消費者保護の立場から、互助会事業者に対して財産及び収支に関する報告書の提出も求めています。この報告の中で、経済産業大臣は、経常収支率、流動比率、純資産比率が、同法施行規制の定める基準値を下回る場合、事業者に対して前払式特定取引の契約締結の禁止命令及び必要な改善命令を出すことができることとなっております。

現時点において、「同社等」は、「割販法」上の改善命令等、法的処分を受けた事実はありませんが、仮に現在の法的規制及びその運用が変更され、それによって収支率等の改善を図る必要が生じた場合、何らかの理由により「同社等」の事業の許可が停止、または、取り消される可能性があります。また、当該法規制が改正・強化され、その対応のために新たな費用負担が発生する等があった場合には、当社グループの事業展開、業績、財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。加えて、「割販法」上の法的規制の運用は所轄官庁である経済産業省により行われ、諸般の事情により随時変更、または撤廃される可能性があります。

当社グループは、今後とも「割販法」を始めとした法的規制を遵守していくとともに、各種規制の変更や法改正の動向を常に注視のうえ、必要な対応を実施してまいります。

(2) 食品衛生法に関する規制について

当社グループは飲食業を営む関係上、食品衛生法の規制を受けております。食品衛生法は、飲食に起因する衛生上の危害の発生防止、並びに公衆衛生の向上及び増進に寄与することを目的としており、食品等事業者は、食品衛生責任者を置き、厚生労働省令の定めるところにより、都道府県知事の許可を受ける必要があります。また、食中毒を起こした場合等、食品衛生法の規定に抵触した場合、食品等の廃棄処分、営業許可の取り消し、営業の禁止、一定期間の営業停止等の処分を命じられることがあります。万一、何らかの衛生管理上の問題が発生した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

上記リスクに対し、当社グループでは、日々の衛生管理チェックに加え、細菌等の測定検査を実施し、衛生管理の強化に取り組んでおり、内部監査においても衛生管理状況を確認するなど、食中毒等の重大事故の未然防止に努めております。

(3) 人口動態による業績への影響

「2025年人口動態統計速報」によれば、2025年（1月～12月）の出生数は約70万人に対し、死亡数は約160万人と自然減が続き、「内閣府2025年版高齢社会白書（全体版）」によると、2070年にはわが国の人口は約8,700万人、75歳以上の人口比率が約25.1%と、総人口の減少及び一層の少子・高齢化が予測されております。

総人口の減少及び一層の少子高齢化の進展、想定を超える急速な減少によるターゲット層の大幅な減少、人口動態の変化による伝統的な価値観の変容、社会構造の大変革は、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

起こりうる変化に対して、ビジネスモデル再構築の遅れ、ライフスタイル・ニーズの変化、多様性への対応の遅れによる成長機会の逸失は、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

上記リスクに対し、グループ全体の事業ポートフォリオの機動的な見直しを実施し、経営環境の変化に応じた迅速かつ果敢な経営判断を通じて、グループ全体の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図ってまいります。

(4) 競合他社について

当社グループの行う事業、領域において、従来から競合関係にあった企業のみならず、昨今ではネット事業者や周辺事業者からの参入も見受けられます。

今後、競争の激化による当社グループの市場シェアや価格競争による販売価格の下落によって当社グループの業績及び財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

上記リスクに対し、葬祭ホールの戦略的かつ機動的な新規出店を継続しつつ、その他セグメントにおいても、お客様が当社グループに求める多様化したニーズにお応えすべく、他社との提供サービスとの差別化を図り、顧客満足度の高い当社独自のサービスを提供してまいります。

(5) 顧客情報の管理について

当社グループは、冠婚葬祭及び互助会事業等、その事業特性上、多くの顧客情報を取り扱っております。

当社グループは引き続き顧客情報の管理に努めていきますが、万一何らかの顧客情報管理上の問題が発生した場合には、その後の事業展開、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

上記リスクに対し、当社の子会社2社が、一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）の定める「プライバシーマーク制度」の認定事業者となるなど顧客情報の管理には十分留意しております。加えて、当社グループでは、eラーニング、サイバー攻撃対応訓練等を活用したセキュリティ関連教育を行い、顧客情報の管理に留意しております。

(6) 顧客のライフスタイル・顧客ニーズの変化について

当社グループの主たる事業であるホテル事業及び式典事業は、顧客のライフスタイル・ニーズの変化の影響を強く受けます。これら顧客のライフスタイル・ニーズの変化にうまく対応できず、適時的確な企画立案、提案、施行等ができなかった場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

上記リスクに対し、当社グループでは、式典事業においては、お客様が当社グループに求めるご葬儀の多様化するニーズに対し、「想いを大切にしたご葬儀」の根幹は堅持しつつ、規模・価格帯に応じたブランド戦略を推進してまいります。

ホテル（婚礼）事業においては、多様な婚礼スタイルに対応した各種挙式プランの開発、他社にないソフトサービスの構築等、お客様への提案力を強化してご婚礼の獲得に努めてまいります。

介護事業においても、サービス品質の向上に努め、ご利用者様に寄り添った事業を推進してまいります。

(7) 自然災害について

地震、台風、大雨等の自然災害が発生した場合、当社グループが所有する事業用施設の損壊等により、事業活動が停止し、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

上記リスクに対し、当社グループでは、リスクマネジメント委員会の定期開催を通じ、BCP計画の策定と運用確認等の対策を講じ、役職員へ周知しております。

(8) 感染症等について

新型コロナウイルス感染症等による感染症の流行・拡大によって、事業活動の短縮や臨時休業の実施、外出自粛等による顧客数の減少、個人消費の低迷や原材料等の供給遅延等が想定され、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

上記リスクに対し、当社グループでは、感染症等が発生した場合、社長直轄の対策本部を立ち上げ、日々変化する状況に応じて、顧客、ビジネスパートナー、社員及びその家族の安全確保・感染予防・感染拡大防止を最優先とする方針のもと、「安心・安全」を最重要課題と認識し、事業継続に向けた対策を随時実施してまいります。

(9) 固定資産の減損について

当社グループが保有する事業用固定資産に対し、経営環境や事情の状況の変化等により収益性が低下し、将来見通しにより固定資産の回収が困難と判断される場合には、当該固定資産を減損損失として認識する場合があります。また、土地等の時価が著しく下落した場合におきましても、当該固定資産の回収可能性を判断した上で減損損失を認識する可能性があり、この場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

上記リスクに対し、当社グループでは、事業の成長に必要な設備投資については、その投資効果・採算性の検証を綿密に行い、また、設備の稼働後も、予実管理を継続的に実施しており、極力減損リスクを回避するように努めています。

(10) 人材確保及び育成について

「働き手」の減少は、当社グループの今後のビジネスモデルに対しても大きな懸念材料と捉えており、当社グループが安定的な成長を達成していくためには、優秀な人材の確保が必要不可欠と考えております。当社グループの基本理念を理解し、賛同した人材の確保と育成は、当社グループの最重要課題の一つであり、積極的な採用活動を行うとともに、採用後の人材教育により早期の戦力化を図ってまいります。しかしながら、採用環境の変化等により、十分な人材の確保及び育成が困難となった場合は、当社グループの事業展開に影響が生じること等により、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

上記リスクに対し、当社グループは、更なる業務の効率化と、専門性の高い人材の採用や登用を円滑に実施するため、2022年4月にジョブ型志向を組み込んだ人事制度を導入しております。新人事制度の運用とともに、教育研修制度を整備するなど、人材育成に注力しております。また、サステナビリティの基本方針及び取り組みとして、「従業員の幸福と成長支援」を掲げ、従業員が安心して働ける職場環境を整備し、人材の確保、育成に努めてまいります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善と個人消費の緩やかな回復が見込まれる一方で、ロシア・ウクライナ情勢の長期化、米国・イラン情勢の緊迫化による国際的なエネルギー資源不足と原材料価格の上昇、併せて米国通商政策等の影響もあり、国内景気の先行きは依然として不透明な状況となっております。このような中、当社は「Sustain100～持続可能な明日へ～」をスローガンに掲げ、従業員への周知とお客様へ向けて積極的な活動に取り組んでまいりました。

また、「2025年人口動態統計速報」によれば、2025年(1月～12月)の出生数は約70万人に対し、死亡数は約160万人と自然減が続き、「内閣府2025年版高齢社会白書(全体版)」によると、2070年にはわが国の人口は約8,700万人、75歳以上の人口比率が約25.1%と、総人口の減少及び一層の少子・高齢化が予測されております。

なお、人口動態の将来予想(少子高齢化)が当社グループの将来にとって大きく影響を及ぼすものであると考えられる一方、死亡者数は2040年頃までは増え続け、その後の減少もなだらかに推移していくと予想されておりますので、少子高齢化による当社式典事業への業績影響は軽微であると認識しております。

このような状況下におきまして、主要事業においてホテル事業では施設・サービスの魅力を顧客ニーズに合わせた情報発信を行い、ご婚礼の施行組数が増加、また、介護事業では介護施設の入居率とサービスご利用件数が増加、その他事業では清掃、家財整理等の需要が増加いたしました。一方で式典事業では主要エリア内死亡人口の減少によりご葬儀の施行件数が減少いたしました。それらの結果、売上高は前期比2.1%増の14,149百万円、営業利益は処遇改善に伴う人件費、新規斎場出店費用の増加等により前期比15.5%減の1,102百万円、経常利益は前期比9.8%減の1,272百万円となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は減損損失を含む特別損失の増加により前期比25.8%減の619百万円となりました。

当社グループにおけるセグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

ホテル事業(ホテル・ブライダル事業)

ホテル事業では、積極的なご婚礼、ご宴会・レストラン需要の拡充、顧客ニーズに合わせたEC事業の推進を行い、売上高は前期比15.0%増の1,120百万円、営業利益は物価高騰等の影響があったものの、業務の内製化等により原価率の低減に努め回復傾向となり12百万円(前期は13百万円の営業損失)となりました。

式典事業(葬祭・法要事業)

式典事業では、業界再編による競合環境の激化や儀式儀礼文化における小規模化の流れの中、お客様からご用命いただけるよう企業基盤を強化していくことが求められております。そのような環境下、ご葬儀、仏壇仏具、法事法要、埋葬や相続、生活サポートなど終活全般におけるお客様との関係作りを推進するため、終活総合支援事業「ライフリリース」を開設し、集客型イベントの開催、ご相談体制の強化に努めてまいりました。

2025年6月には昨今の家族葬ニーズに対応した施設展開として「秦野ファミリーホール」(神奈川県秦野市)、2025年7月に「ファミリーホール海老名」(神奈川県海老名市)、2025年8月に「サン・ライフ 藤沢聖苑前ファミリーホール」(神奈川県藤沢市)、2025年12月に「大和桜ヶ丘駅前ファミリーホール」(神奈川県大和市)、2026年2月に「八王子元横山ファミリーホール」(東京都八王子市)を開設いたしました。これらと併せて既存斎場の快適性、安全性の向上のため、リニューアルや修繕計画を推進し、ご利用者様の利便性を高めてまいりました。しかしながら主要エリアにおける死亡数の減少に伴い、ご葬儀件数は減少、一方で自然葬、家財整理、相続不動産関連事業が増加したことにより、売上高は前期比0.1%増の10,212百万円、営業利益は新規斎場費用等の増加により前期比5.8%減の2,128百万円となりました。

介護事業

介護事業では、サービス利用者の増加とサービス品質向上に努め、施設の入居率、サービスご利用件数が増加いたしました。また、2025年12月に事業譲受によりデイサービス事業所「エミーズ湘南ひらつか」を開設し、売上高は前期比5.2%増の2,276百万円、営業利益は処遇改善と採用費等による人件費が上昇したことにより、前期比24.8%減の85百万円となりました。

その他の事業

その他事業では、ハウスクリーニング事業において清掃、家財整理の需要が増加し、売上高は前期比4.0%増の540百万円、一方で、不動産取得費用、施設修繕費の増加により営業損失は27百万円（前期は31百万円の営業損失）となりました。

財政状態については、「(2)経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容 イ.:財政状態の認識及び分析」に記載しております。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の期末残高は前連結会計年度末に比べ6,639百万円減少し、3,773百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動の結果得られた資金は1,207百万円となりました。主な収入要因として、税金等調整前当期純利益1,085百万円、減価償却費543百万円、のれん償却費158百万円があった一方、主な支出要因として、前払式特定取引前受金の減少409百万円、法人税等の支払額200百万円等があったことが主たる要因であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動の結果支出した資金は7,647百万円となりました。これは、定期預金の預入による支出8,750百万円、有形及び無形固定資産の取得による支出1,015百万円、国債購入による有価証券及び投資有価証券の取得による支出1,299百万円、定期預金の払戻による収入3,400百万円あったことが主たる要因であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動の結果支出した資金は204百万円となりました。これは、配当金の支払額204百万円があったことが主たる要因であります。

生産、受注及び販売の状況

売上実績

当連結会計年度における売上実績を、セグメントごとに示すと次のとおりです。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	売上高(千円)	前年同期比(%)
ホテル事業		
ホテルサンライフガーデン	817,247	109.82
ザ・ウイングス	298,369	130.61
その他	5,368	294.35
ホテル事業売上高	1,120,985	115.04
式典事業		
湘南式典グループ	3,881,639	98.52
県央式典グループ	3,824,620	100.95
西東京式典グループ	2,505,743	101.47
式典事業売上高	10,212,004	100.13
介護事業	2,276,000	105.19
介護事業売上高	2,276,000	105.19
その他の事業		
手数料収入	92,941	108.20
その他	447,639	103.26
その他の事業売上高	540,580	104.08
合計	14,149,571	102.12

(注) セグメント間取引については、相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績等の状況に関する分析・検討内容

イ. 財政状態の認識及び分析

(資産)

資産合計は35,977百万円(前連結会計年度比0.5%減)となりました。

流動資産は11,202百万円(前連結会計年度比8.4%減)となりました。これは、現金及び預金の減少(1,295百万円)等が主たる要因であります。

固定資産は24,775百万円(前連結会計年度比3.5%増)となりました。これは、のれんの減少等による無形固定資産の減少(68百万円)があった一方、投資有価証券の増加(922百万円)等による投資その他の資産の増加(708百万円)が主たる要因であります。

(負債)

負債合計は29,069百万円(前連結会計年度比1.6%減)となりました。

流動負債は2,378百万円(前連結会計年度比3.8%減)となりました。これは、買掛金の減少(136百万円)が主たる要因であります。

固定負債は26,691百万円(前連結会計年度比1.4%減)となりました。これは、前払式特定取引前受金の減少(409百万円)が主たる要因であります。

(純資産)

純資産合計は6,907百万円(前連結会計年度比4.6%増)となりました。これは、親会社株主に帰属する当期純利益619百万円の計上及び配当金の支払202百万円等により、利益剰余金が増加(417百万円)したこと、その他有価証券評価差額金の減少(114百万円)等が主たる要因であります。

ロ. 経営成績の認識及び分析

(売上高)

売上高は14,149百万円(前連結会計年度比2.1%増)となりました。セグメント別には以下の通りとなります。

ホテル事業では、積極的なご婚礼、ご宴会・レストラン需要の拡充、顧客ニーズに合わせたEC事業の推進を行い、売上高は前期比15.0%増の1,120百万円。

式典事業では、業界再編による競合環境の激化や儀式儀礼文化における小規模化の流れの中、お客様からご用命いただけるよう企業基盤を強化していくことが求められております。そのような環境下、ご葬儀、仏壇仏具、法事法要、埋葬や相続、生活サポートなど終活全般におけるお客様との関係作りを推進するため、終活総合支援事業「ライフフリーフ」を開設し、集客型イベントの開催、ご相談体制の強化に努めてまいりました。また、2025年6月には昨今の家族葬ニーズに対応した施設展開として「サン・ライフ 秦野ファミリーホール」(神奈川県秦野市)、2025年7月に「サン・ライフ ファミリーホール海老名」(神奈川県海老名市)、2025年8月に「サン・ライフ 藤沢聖苑前ファミリーホール」(神奈川県藤沢市)、2025年12月に「サン・ライフ 大和桜ヶ丘駅前ファミリーホール」(神奈川県大和市)、2026年2月に「八王子元横山ファミリーホール」(東京都八王子市)、を開設いたしました。これらと併せて既存斎場の快適性、安全性の向上のため、リニューアルや修繕計画を推進し、ご利用者様の利便性を高めてまいりました。しかしながら主要エリアにおける死亡数の減少に伴い、ご葬儀件数は減少、一方で自然葬、家財整理、相続不動産関連事業が増加したことにより、売上高は前期比0.1%増の10,212百万円となりました。

介護事業では、サービス利用者の増加とサービス品質向上に努め、施設の入居率、サービスご利用件数が増加いたしました。また、2025年12月に事業譲受によりデイサービス事業所「エミーズ湘南ひらつか」を開設し、売上高は前期比5.2%増の2,276百万円となりました。

その他の事業では、ハウスクリーニング事業において清掃、家財整理の需要が増加し、売上高は前期比4.0%増の540百万円となりました。

(売上原価、売上総利益)

売上原価は10,724百万円(前連結会計年度比3.9%増)となりました。これは、各事業における物価高騰による仕入コスト、働き方改革に伴う長時間労働の改善による人員増及び処遇改善による人件費、新規斎場出店コスト等の増加が主たる要因です。

この結果、売上総利益は3,424百万円(前連結会計年度比3.2%減)となりました。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

販売費及び一般管理費は2,321百万円(前連結会計年度比4.1%増)となりました。これは新規事業調査コストの増加等が主な要因です。

この結果、営業利益は1,102百万円(前連結会計年度比15.5%減)となりました。

(営業外損益、経常利益)

営業外損益は、前連結会計年度は105百万円の利益(純額)に対して、当連結会計年度は169百万円の利益(純額)となりました。これは主に、受取利息53百万円の増加によるものです。

この結果、経常利益は1,272百万円(前連結会計年度比9.8%減)となりました。

(特別損益、親会社株主に帰属する当期純利益)

特別損益は、前連結会計年度は74百万円の損失(純額)に対して、当連結会計年度は186百万円の損失(純額)となりました。これは主に、固定資産除売却損58百万円の増加及び減損損失75百万円の増加によるものです。

以上により、親会社株主に帰属する当期純利益は619百万円(前連結会計年度比25.8%減)となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

イ. キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

なお、当社グループは、主に営業活動により獲得したキャッシュ・フローを原資として投資活動を行っております。

ロ. 資本の財源及び資金の流動性について

当社の運転資金需要のうち主なものは、冠婚葬祭、介護サービスを提供するための材料費、労務費、経費、販売費及び一般管理費等の営業費用並びに、当社グループの施設の施設の新設、改修等に係る投資であります。運転資金及び投資資金については、主として営業活動から得られるキャッシュ・フローを源泉とする内部資金を基本としております。また将来、当社グループの新たな収益源となり、企業価値向上に貢献するという判断により、成長分野におけるM & Aを含めた投資の検討を行ってまいります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成にあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

サン・ライフグループ（当社及び連結子会社）では、当連結会計年度においては、1,060百万円の設備投資を行いました。

主要事業別の設備投資は次のとおりであります。

ホテル事業

ホテル事業においては、ホテルサンライフガーデン及びザ・ウイングス海老名のリニューアル工事（外壁・内装）を中心に合計148百万円の設備投資を行いました。

式典事業

式典事業においては、各斎場のリニューアル工事121百万円、2025年6月開設の「秦野ファミリーホール」（神奈川県秦野市）、2025年7月開設の「ファミリーホール海老名」（神奈川県海老名市）、2025年8月開設の「サン・ライフ 藤沢聖苑前ファミリーホール」（神奈川県藤沢市）、2025年12月開設の「大和桜ヶ丘駅前ファミリーホール」（神奈川県大和市）、2026年2月開設の「八王子元横山ファミリーホール」（東京都八王子市）の施設建設代金670百万円、また、新規開設予定の葬祭施設建設工事費用35百万円を中心に、合計825百万円の設備投資を行いました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

主要な設備はありません。

(2) 国内子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	施設数	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員 数(名)
					建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
(株)サン・ライフ サービス	ホテルサンライフ ガーデン(神奈川県 平塚市)	1	ホテル事業	ホテル チャペル	15,121	0	()	7,758	22,880	23
(株)サン・ライフ サービス	ザ・ウイングス (神奈川県海老名 市)	1	ホテル事業	総合結 婚式場			()			9
(株)サン・ライフ	湘南地区葬祭ホー ル(神奈川県平塚 市他)	20	式典事業	葬祭式 場	689,781	10,324	()	35,938	736,044	52
(株)サン・ライフ	県央地区葬祭ホー ル(神奈川県相模 原市他)	19	式典事業	葬祭式 場	872,666	0	122,753 (1,818)	16,044	1,011,464	45
(株)サン・ライフ	西東京地区葬祭 ホール(東京都八 王子市他)	13	式典事業	葬祭式 場	359,334	782	()	19,317	379,434	33
(株)サン・ライフ	サンガーデン湘南 (神奈川県平塚 市)	1	介護事業	有料老 人ホー ム		1,442	()	2,030	3,473	16
(株)サン・ライフ	本社(神奈川県平 塚市)	1	その他の事 業、全社	管理事 務	48,943	8,839	()	134,036	191,819	47
(株)トータルライ フサポート研究 所	ホテルサンライフ ガーデン(神奈川県 平塚市)	1	ホテル事業	ホテル チャペル	302,731		139,514 (8,325)	13,609	455,855	
(株)トータルライ フサポート研究 所	ザ・ウイングス (神奈川県海老名 市)	1	ホテル事業	総合結 婚式場			()	3,751	3,751	

会社名	事業所名 (所在地)	施設数	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員 数(名)
					建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
(株)トータルライフサポート研究所	湘南地区葬祭ホール(神奈川県平塚市他)	17	式典事業	葬祭式場	1,790,305		2,140,075 (19,392)	39,007	3,969,388	
(株)トータルライフサポート研究所	県央地区葬祭ホール(神奈川県相模原市他)	12	式典事業	葬祭式場	984,423		2,454,968 (10,500)	3,077	3,442,469	
(株)トータルライフサポート研究所	西東京地区葬祭ホール(東京都八王子市他)	9	式典事業	葬祭式場	870,602		1,720,147 (5,117)	5,895	2,596,645	
(株)トータルライフサポート研究所	サンガーデン湘南(神奈川県平塚市)	1	介護事業	有料老人ホーム	460,115		195,404 (1,976)	811	656,330	
(株)トータルライフサポート研究所	本社(神奈川県平塚市)	1	その他の事業、全社	管理事務	124,976		266,282 (370)	3,578	394,837	

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。
2 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品、ソフトウェア、長期前払費用、借地権及び建設仮勘定の合計であります。
3 主要な設備のうち連結会社以外から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	施設数	セグメントの名称	設備の内容	土地面積㎡	建物面積㎡	年間賃借料 (千円)
ザ・ウイングス (神奈川県海老名市)	1	ホテル事業	総合結婚式場土地	2,799		29,708
湘南地区葬祭ホール (神奈川県平塚市他)	11	式典事業	葬儀式場土地、建物	7,238	2,446	104,106
県央地区葬祭ホール (神奈川県相模原市他)	12	式典事業	葬祭式場土地、建物	9,876	7,801	173,654
西東京地区葬祭ホール (東京都八王子市他)	8	式典事業	葬儀式場土地、建物	4,129	1,645	89,369

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了年月	施行 計画件数
				総額 (千円)	既支払額 (千円)				
株式会社サン・ライフ	八王子北野ファミリーホール(東京都八王子市)	式典事業	葬祭式場	121,454	39,330	自己資金	2026年 3月	2026年 7月	72件

(2) 重要な設備の除却等

経済的な設備更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	27,280,000
計	27,280,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月23日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,820,000	6,820,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株であります。
計	6,820,000	6,820,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2018年10月1日	6,820,000	6,820,000	100,000	100,000		

(注) 発行済株式総数、資本金の増加は、2018年10月1日の単独株式移転により当社が設立されたことによるものです。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		8	13	52	13	8	4,217	4,311	
所有株式数(単元)		5,237	363	32,244	3,623	22	26,681	68,170	3,000
所有株式数の割合(%)		7.7	0.5	47.3	5.3	0.0	39.1	100.0	

- (注) 1. 「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の失念株式が8単元含まれております。
 2. 自己株式696,845株は、「個人その他」に6,968単元及び「単元未満株式の状況」の欄に45株を含めて記載しております。
 3. 所有株式数の割合については、小数第2位以下を四捨五入しており、各項目の比率を加算しても100%にならない場合があります。なお、合計欄は100%で表示しています。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社サカエヤ	神奈川県平塚市明石町25番1号	2,795	45.65
学校法人鶴嶺学園	神奈川県平塚市立野町1-1	210	3.43
竹内 恵司	神奈川県平塚市	203	3.33
CACEIS BK ES IICS CLIENTS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	PASEO CLUB DEPORTIVO 1, EDIFICIO 4, PLANTA SEGUNDA POZUELO DE ALARCON MADRID SPAIN (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	172	2.82
CATHAY SECURITIES CORPORATION (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	3F., 4F., 7F., NO.218, SEC.2, DUNHUA S.RD., HUXIAO VIL., DAAN DIST., TAIPEI CITY 106033, TAIWAN(R.O.C) (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	160	2.61
平塚信用金庫	神奈川県平塚市紅谷町11-19	150	2.45
サン・ライフ従業員持株会	神奈川県平塚市馬入本町13番11号	99	1.63
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目6-6 日本生命証券管理部内 (東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR)	80	1.31
アサヒビール株式会社	東京都墨田区吾妻橋1丁目23-1	80	1.31
多摩信用金庫	東京都立川市緑町3-4	76	1.25
計		4,027	65.77

(注) 上記のほか、自己株式が696千株(10.22%)あります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 696,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,120,200	61,202	
単元未満株式	普通株式 3,000		
発行済株式総数	6,820,000		
総株主の議決権		61,202	

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の失念株式が800株(議決権8個)含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が45株含まれております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社サン・ライフ ホールディング	神奈川県平塚市馬入本町 13-11	696,800		696,800	10.22
計		696,800		696,800	10.22

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付 会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	696,845		696,845	

3 【配当政策】

当社は、株主各位に対する利益還元を経営上の最重要課題の一つとして認識しており、厳しい経済状況の中で、収益力の向上、財務体質の改善など経営基盤の強化に努め、安定的な配当を行うことを基本方針といたしております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当及び期末配当ともに取締役会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、継続的な安定配当の基本方針のもと、普通株式1株につき34円（中間配当金16円、期末配当金18円）といたしました。内部留保資金につきましては、将来の事業展開及び経営基盤のより一層の強化のため有効に活用してまいり所存であります。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2025年11月7日 取締役会決議	97,970	16
2026年5月8日 取締役会決議	110,216	18

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コンプライアンスの徹底を図るとともに、経営の透明性の確保、経営管理機能の整備及び強化に取り組んでまいりました。また、当社は、株主の皆様や互助会会員、お取引先、地域社会、従業員等の各ステークホルダーと良好な関係を築き、お客様にご満足いただけるサービスを提供させていただくことで持続的な成長を遂げていくことが重要であると考えております。更なる企業価値の向上を目指し、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでまいります。

なお、当社は、2018年10月1日に株式移転により、持株会社として設立されました。グループ会社の親会社として、グループ全体の経営戦略の策定、経営資源の配分、グループ会社の経営管理等、グループのマネジメント全般を管轄しています。その中で、事業ポートフォリオの機動的な見直し等、経営環境の変化に応じた迅速かつ果敢な経営判断を通じ、グループ全体の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図ってまいります。

更に当社は、持株会社としての経営管理を的確に行うため、取締役会の監督機能を強化し、監査等委員会設置会社制のもと、グループ全体としての包括的なコンプライアンス体制、リスク管理体制、内部監査体制を充実させ、当社グループ全体のコーポレート・ガバナンスをより一層強化してまいります。

なお、当社は、取締役の指名・報酬に関する事項について、取締役会からの諮問に対し答申する任意の委員会として、東京証券取引所に独立役員として届け出ている社外取締役、社外取締役監査等委員を中心に構成される指名委員会、報酬委員会及び特別委員会を設置しております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制の概要

当社は、監査等委員会設置会社として、コーポレート・ガバナンス体制を構築しております。取締役会は、取締役（監査等委員である者を除く）8名（うち、2名が社外取締役）、監査等委員である取締役3名（うち、2名が社外取締役）で構成されており、取締役会は原則として毎月1回定期的に開催するほか、必要に応じて臨時に開催しております。

経営の意思決定と業務執行機能を分離し、業務の迅速な執行を図るとともに、取締役会における監督機能の強化を目的として、持株会社制度を導入しております。取締役は当社の業務執行の監督と意思決定に加え、グループ経営戦略の策定、グループ経営の重要な意思決定を通じたグループの強化・成長を図ることを主なミッションとしております。また、グループマネジメント部門担当部長及び子会社役員会には業務執行の権限を可能な限り委譲し、業務執行に専念させることで、意思決定のスピードアップ化を図り、部門採算性を徹底することで企業価値の向上を図ってまいります。さらに、業務執行における重要事項について、その適法性、客観性、合理性の評価について協議する「グループ経営会議」を設置しております。「グループ経営会議」は、代表取締役以下の業務担当取締役、事業推進本部及び業務支援本部の本部長、副本部長、部長、グループ各子会社社長、常勤監査等委員、内部監査室長等を主要メンバーとして構成され、主に事業戦略の策定、グループ会社の業務執行状況、内部統制及び経営管理上の課題等について協議しております。

これらのほか、取締役会の諮問に対し答申する任意の委員会として「指名委員会」、「報酬委員会」、「特別委員会」、「リスクマネジメント委員会」及び「コンプライアンス委員会」を設置しております。

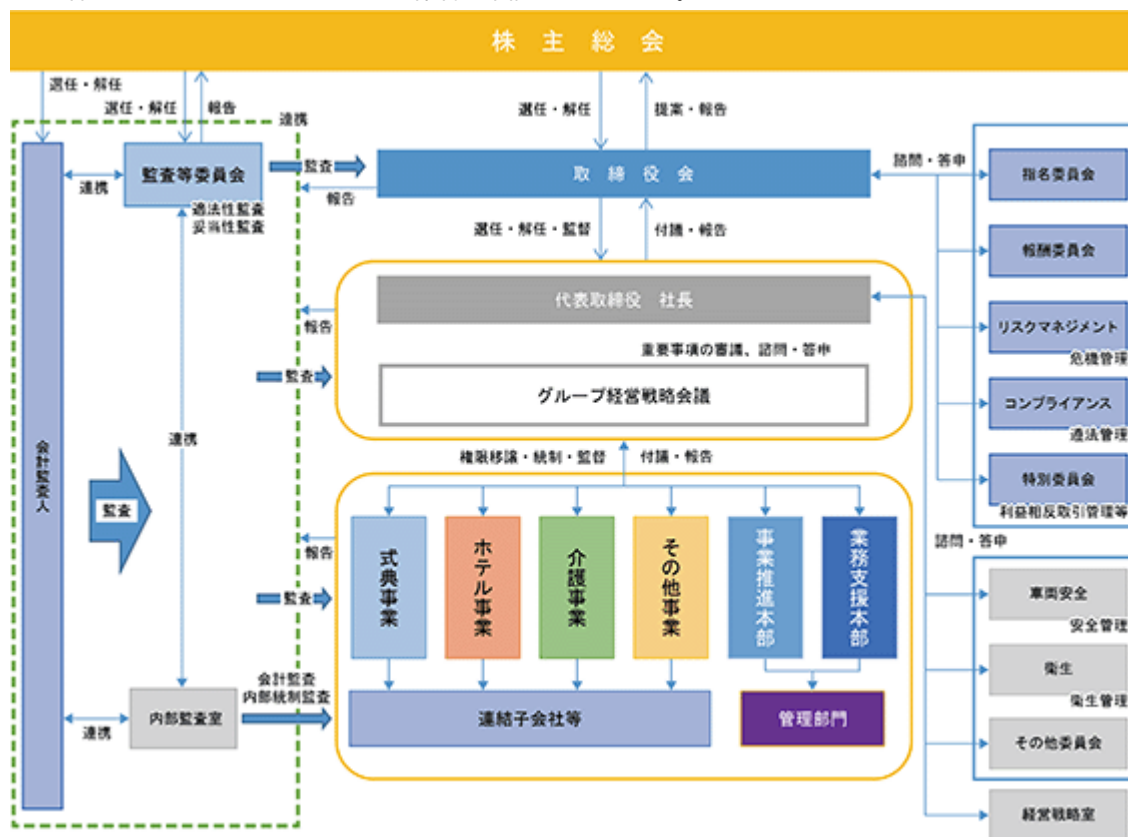
「指名委員会」は、取締役等経営幹部の選解任について、「報酬委員会」は取締役等経営幹部の報酬について、取締役会からの諮問に対し、協議のうえ答申します。

「特別委員会」は、支配株主との取引等で支配株主と少数株主の利益が相反する可能性がある取引について、取締役会からの諮問に対し、協議のうえ答申します。「指名委員会」、「報酬委員会」及び「特別委員会」の委員は東京証券取引所に独立役員として届け出ている社外取締役、社外取締役監査等委員を中心に構成されます。

「リスクマネジメント委員会」は、リスクマネジメント活動全体の方針や主要リスク対策に関する取締役会の諮問に対し答申を行います。「リスクマネジメント委員会」は、業務担当取締役、本部長、副本部長、部長、総務課長、人事課長、情報システム課長、常勤監査等委員、内部監査室長等を主要メンバーとして構成され、委員長は代表取締役社長が指名する役員が務め、事務局は総務部が所管しております。

「コンプライアンス委員会」は、当社グループ全体の企業倫理、コンプライアンスの推進・監督に関する取締役会の諮問に対し答申を行います。「コンプライアンス委員会」は、業務担当取締役、本部長、副本部長、部長、総務課長、人事課長、常勤監査等委員、内部監査室長等を主要メンバーとして構成され、委員長は代表取締役社長が指名する役員が務め、事務局は総務部が所管しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は下記のとおりです。



ロ．当該体制を採用する理由

当社は以下の理由により、経営の透明性の確保及び当社の業務の適正が担保されていると考え、現在の企業統治の体制を採用しております。

当社は監査等委員会設置会社として、議決権を所有する社外取締役（監査等委員である者を含む）に取締役会の運営に積極的に参画していただくことで、取締役会の監督機能の強化を図り、より透明性の高い経営の実現と経営の機動性の向上を目指すために現在の体制といたしました。

また、社外取締役の選任においては、独立・公正な立場から当社の業務執行を監督する社外取締役（監査等委員である者を除く）及び会計・法律等の専門的見地から当社の監査を実施する監査等委員である社外取締役を選任させていただいております。また、社外取締役（監査等委員である者を含む）は、取締役会への積極的な参画に加え、指名委員会、報酬委員会、特別委員会の委員としても、その運営に積極的に関与いただいております。

併せて、当社は、持株会社として、グループ経営会議を招集し、主要なグループ各社からは毎月、その他のグループ各社からは3か月に1度、事業戦略、業務執行状況、内部統制及び経営管理上の課題等について、報告を受けることとしています。

企業統治に関するその他の事項

- イ．取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

- a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・ すべてのお客様、ステークホルダーとの共創による企業価値向上を図るため、「サン・ライフグループ企業行動憲章」、「従業員コンプライアンス行動規範」を定め、取締役、監査等委員及び使用人はこれを遵守します。
 - ・ コンプライアンス活動のうち、重要事項の決定は取締役会が行います。
 - ・ コンプライアンスに係わる運用を適切に行うために、取締役会からの諮問に答申する任意の委員会として「コンプライアンス委員会」を設置しました。
 - ・ 「コンプライアンス委員会」は、予め定める年間スケジュール（原則、3ヵ月毎に開催）によるほか、必要に応じて随時開催しています。
 - ・ 「コンプライアンス委員会」の委員長は、代表取締役が役員の中から指名します。コンプライアンス委員長は、本部長、副本部長、部長、内部監査室長、総務課長、人事課長及びコンプライアンス委員長が必要と認める役職員を、原則として、コンプライアンス委員として選任します。
 - ・ コンプライアンス委員長は、原則、各部門の部長をコンプライアンス・オフィサーとして任命します。
 - ・ 「コンプライアンス委員会」事務局を総務部総務課に置きます。
 - ・ 「内部通報制度規程」を定め、法令等違反行為の早期発見と是正を図るとともに、通報に関する秘密の保持、通報者又は調査協力者に対する不利益取扱いの防止も徹底しています。
- b. 取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制
- ・ 取締役の職務の執行に係る情報につき「取締役会規程」、「文書管理規程」、「情報システム基本規程」、「情報セキュリティポリシー」その他当社又はグループ全体に適用される社内規程に従い、適切に保存及び管理を行っています。
 - ・ 会社・代表者扱いの受発信文書の受発信は、全て総務部総務課が行うことを原則としています。
 - ・ 結了文書の保存年限は、法令により定められているもののほかは「文書管理規程」の定める通りとします。
 - ・ 上記の情報の保存及び管理は、当社情報を取締役・監査等委員が常時閲覧できる状態としています。
- c. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・ 当社グループのリスクマネジメントに関する基本事項を定め、事業を取り巻くさまざまなリスクに対して的確な管理・実践が可能となるようにすることを目的として「リスクマネジメント規程」を制定し、企業活動の継続と、持続的な発展を目指しております。
 - ・ 当社グループ内において、十分なリスク管理体制を構築するため、取締役会がこれを統括しています。
 - ・ リスクマネジメントに係る運用を適切に行うために、取締役会の下にリスクマネジメント委員会を設置しています。
 - ・ リスクマネジメント委員会は、予め定める年間スケジュール（原則、3ヵ月毎に開催）によるほか、必要に応じて随時開催しています。
 - ・ リスクマネジメント委員会の委員長は、代表取締役社長が役員の中から指名します。リスクマネジメント委員長は、本部長、副本部長、部長、内部監査室長、総務課長、人事課長、情報システム課長及びリスクマネジメント委員長が必要と認める役職員を原則として、リスクマネジメント委員として選任します。
 - ・ リスクマネジメント委員会事務局を総務部総務課に置いています。
 - ・ 緊急事態の程度に応じて、対応区分を2段階に区分し、緊急事態対応レベルと判断した場合、代表取締役社長を緊急対策本部長（緊急事態対応の最高責任者）として、緊急対策本部を設置し、対応方針を決定します。
- d. 当社及びグループ各社のサステナビリティ 推進体制
- ・ 当社及び当社グループがサステナビリティ経営に取り組む「真の100年企業」となるため、2023年をスタートとする2033年までの10年間の取り組みを『Sustain100』にまとめ、コーポレートステートメントとして掲げました。

- ・当社及び当社グループは、サステナビリティのガバナンス強化のため、リスクマネジメント委員会・コンプライアンス委員会で、サステナビリティに関する課題やリスクを定期的に監視・評価し、その情報を取締役会や経営陣に報告することで、組織全体の認識を高め、リスクマネジメントを図っております。
- e. 当社及びグループ会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・取締役の職務の効率性を確保するため、「取締役会」において取締役の合理的な職務分掌及び適切な幹部職員の任命を行います。
 - ・権限委譲と部門間・グループ会社間の相互牽制機能を備えた「職務権限規程」及び「グループ経営管理規程」を定めております。
 - ・当社の社内取締役及び部長を構成員とする「グループ経営会議」において、当社グループの事業戦略の策定及び業務の進捗管理を行うなど、その有効な活用を図っております。
 - ・業務効率の最大化にあたっては、客観的で、合理性のある経営管理指標等を用い、統一的な進捗管理・評価を行っております。
- f. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
 - ・リスクマネジメント、コンプライアンス、その他内部統制に必要な制度は、当社グループ全体を横断的に対象とするものとし、当社が持株会社として、グループ会社の自律性を尊重しつつ、内部統制システムの構築及び運用を支援し、個別の状況に応じてその管理にあたっております。
 - ・当社の内部監査を担当する部門は、直接的又は間接的なグループ会社の監査を通じて、当社グループの内部統制システム及び事務規律の状況を把握・評価するとともに、グループ会社の財務報告に係る内部統制評価及び報告を行っております。
 - ・グループ会社の事業活動に係る決裁権限は、「職務権限規程」及び「グループ経営管理規程」によります。
 - ・グループ会社は、「グループ経営会議」において、リスク情報を含めた業務執行状況の報告を四半期に1回以上行っております。
- g. 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項「監査等委員会」に監査等委員会付の使用人を配置し、監査等委員の業務を補助させております。
- h. 前号の使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - ・前号に定める監査等委員会付の使用人は、監査等委員より監査業務に必要な命令を受けた場合は、その命令に関して取締役、使用人の指揮命令を受けないこととしております。
 - ・前号に定める監査等委員会付の使用人の発令・異動・考課・懲戒にあたっては、事前に監査等委員会の同意を得るものとしております。
- i. 取締役及び使用人が監査等委員に報告をするための体制
 - ・取締役及び使用人は、内部統制システムに関する事項について監査等委員に対し定期的に、また、重要事項が生じた場合は都度報告するものとし、監査等委員は必要に応じて取締役及び使用人（グループ会社を含む）に対して報告を求めることができることとしております。
 - ・取締役は、監査等委員が「取締役会」のほか、「幹部会議」、「グループ経営会議」、「業務支援報告会議」、「コンプライアンス委員会」、「リスクマネジメント委員会」等の重要な会議の場に常時出席する機会を確保しております。
 - ・監査等委員は、重要な議事録、決裁書類等を常時閲覧できるものとしております。
- j. グループ会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員に報告するための体制
 - ・グループ会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、内部統制システムに関する事項について当社の監査等委員に対して定期的に、また、重要事項が生じた場合は都度報告するものとし、当社の監査等委員は必要に応じてグループ会社の取締役及び使用人に対して報告を求めることができることとしております。
 - ・当社又はグループ会社の内部監査を担当する部門は当社の監査等委員に対し、グループ会社の内部監査結果を遅滞なく報告しております。

- ・当社グループの通報窓口は、当社の監査等委員会補助使用人又は当社が指定する外部の弁護士（以下、「外部弁護士」という。）とし、監査等委員会補助使用人又は外部弁護士に通報された情報は、当社の監査等委員に報告することとしています。
 - ・法令等違反行為の早期発見と是正を図るため、監査等委員に報告をした者及び調査協力者が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けることを禁止することとしています。
 - k. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払の手続き、その他の当該業務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
 - 監査等委員の職務の執行について生ずる費用を支払うため、予め定額の予算を確保し、監査等委員会又は監査等委員からの請求に応じ、監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払若しくは債務の処理を行うこととしています。
 - l. その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - 取締役は、監査の実効性を確保するため、監査等委員が内部監査室及び外部監査人と定期的に情報・意見を交換する機会を確保しています。
- . 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要
- a. 内部統制システム全般
 - ・当社及びグループ会社の内部統制システムを整備・運用し、内部統制の目標を効果的に達成するため、当社の内部監査室と連携して、年間の監査計画に基づいて業務執行が適正かつ効率的に行われているかを監査しております。2025年度は当社及びグループ会社全てに対して監査を実施しました。
 - ・財務報告に係る内部統制については、当社の内部監査室が「内部統制運用規程」に従ってグループ会社の内部統制評価を実施しております。
 - b. コンプライアンス体制
 - ・取締役会からの諮問を受け答申する任意の委員会である「コンプライアンス委員会」を四半期に一度開催し、当社及び当社グループに存在するコンプライアンス上の課題を洗い出し、その対応を協議のうえ、結果を取締役に報告しております。
 - ・当社及び当社グループ会社の全従業員に対し、コンプライアンス研修を定期的実施することでコンプライアンス意識の啓発と周知・徹底を図っております。
 - ・内部通報制度を整備したことで、法令等違反行為の早期発見と是正を図るとともに、不正発生の牽制にも一定の効果を上げていると考えております。
 - c. リスク管理体制
 - ・取締役会からの諮問を受け答申する任意の委員会である「リスクマネジメント委員会」を四半期に一度開催し、当社及び当社グループ全体の横断的なリスクについて協議しており、その結果を取締役に報告しております。
 - ・大規模な事故、災害、不祥事等の発生時には、代表取締役社長を本部長とした「緊急対策本部」を設置して対応することとなっております。
 - d. グループ会社の経営管理
 - ・グループ会社の経営管理につきましては、「職務権限規程」及び「グループ経営管理規程」に基づき、グループ会社の業務執行について、重要度に応じて当社の「取締役会」の決議又は当社の取締役若しくは主管部門の責任者の決裁を受ける体制を整備しております。
 - ・「グループ経営会議」において、主要なグループ会社からは毎月1回、その他のグループ会社からは、四半期ごとに業務執行状況の報告を受けております。
 - e. 取締役の職務執行
 - 取締役の職務の効率性を確保するため、「取締役会」において業務の分担を受けた取締役及び担当部長が、毎月業務執行状況の報告を行っております。
 - f. 監査等委員の職務執行
 - ・監査等委員は、「取締役会」のほか、「幹部会議」、「グループ経営会議」、「業務支援報告会議」、「コンプライアンス委員会」、「リスクマネジメント委員会」等の重要な会議への出席や、取締役及び使用人等からの報告を受け、内部統制システムの整備・運用状況を確認しております。

・監査等委員は、三様監査の重要性に鑑み、内部監査を担当する部門、外部監査人等と定期的又は随時に情報・意見を交換する場を設けることにより、監査の実効性の向上を図っております。

機関ごとの構成員は次のとおりであります。(○ は議長、委員長を表す。)

役員名	氏名	取締役会	監査等委員会	指名・報酬委員会
代表取締役社長	比企 武			○
取締役会長	竹内 圭介	○		
取締役相談役	竹内 伸枝	○		
取締役	海老塚 大介	○		
取締役	黒崎 寿雄	○		
取締役	笹尾 茂樹	○		
社外取締役	酒井 美重子	○		○
社外取締役	熊谷 聖一	○		○
取締役監査等委員	瀧澤 賢次	○		
取締役監査等委員(社外)	小峰 雄一	○	○	
取締役監査等委員(社外)	加藤 伸樹	○	○	○

取締役の定数

当社の取締役は13名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議は、株主総会の決議によって選任し、又、監査等委員である取締役は、取締役（監査等委員である者を除く）と区別して選任するものとし、その選任決議は累積投票によらない旨を定款で定めております。

責任限定契約の概要

イ．取締役

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項に規定する取締役（取締役であった者を含む）の賠償責任を法令の限度において免除することができる旨、定款に定めております。

ロ．社外取締役

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に、同法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結することができるとしており、当該契約に基づく賠償責任の限定額は、法令の定める最低責任限度額とする旨、定款に定めております。

ハ．会計監査人

当社は、有限責任あずさ監査法人との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結することができるとしており、当該契約に基づく賠償責任の限定額は、法令の定める最低責任限度額とする旨、定款に定めております。

役員等賠償責任保険の概要

当社は、2025年10月以降の取締役、監査等委員、執行役員及び子会社役員を被保険者として役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金と争訟費用を当該保険契約により填補することとしております。保険料は全額会社が負担しており、故意又は重過失に起因する損害賠償請求は当該保険契約により填補されません。

なお、次回更新時（2026年10月）には同内容での更新を予定しております。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ．剰余金の配当等

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に掲げる事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定めることができる旨、定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を実施することができるようにするためであります。

ロ．自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、同条第1項に定める市場取引等により自己株式を取得することができる旨、定款に定めております。

ハ．取締役の責任免除

当社は、取締役（取締役であった者を含む）がその職務遂行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって同法第423条第1項の賠償責任を法令の限度において免除することができる旨、定款に定めております。

取締役会の活動状況

当事業年度において取締役会を原則月1回、また必要に応じて臨時に開催しております。個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
比企 武	13回	13回
竹内 圭介	13回	13回
竹内 伸枝	13回	13回
海老塚 大介	13回	13回
黒崎 寿雄	13回	13回
笹尾 茂樹	13回	13回
酒井 美重子	13回	13回
熊谷 聖一	11回	11回
瀧澤 賢次	13回	13回
小峰 雄一	13回	13回
加藤 伸樹	13回	13回

（注）熊谷聖一氏は、2025年6月26日開催の定時株主総会において取締役に就任しておりますので、就任後に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

取締役会における主な検討内容は、取締役会付議事項の審議以外に、中期経営計画の進捗状況、コーポレート・ガバナンスの強化、サステナビリティへの取組み、コンプライアンス及びリスク管理を含めた内部統制システムの運用状況等であります。また、取締役会内で各事業部門の現状・課題についても協議しております。

指名委員会及び報酬委員会の活動状況

当事業年度において指名委員会及び報酬委員会をそれぞれ年3回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
比企 武	3回	3回
酒井 美重子	3回	3回
熊谷 聖一	3回	3回
小峰 雄一	3回	3回
加藤 伸樹	3回	3回

指名委員会における主な検討事項は、取締役等の指名に関する事項であります。また、報酬委員会における主な検討事項は取締役等の報酬に関する事項であります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a. 2026年6月23日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、次のとおりです。

男性9名 女性2名（役員のうち女性の比率18.2%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役会長	竹内 圭介	1974年8月30日	1999年4月 2001年4月 2003年4月 2007年5月 2008年4月 2014年6月 2015年6月 2016年6月 2018年10月 2019年10月 2021年6月 2021年7月 2022年6月 2024年6月	学校法人鶴嶺学園常勤職員 日本ヒューマンセレモニー専門 学校非常勤講師 学校法人鶴嶺学園常務理事 学校法人鶴嶺学園常務理事(退 任) 学校法人鶴嶺学園常務理事 株式会社サン・ライフ取締役 株式会社サン・ライフメンバ ーズ取締役 株式会社サン・ライフメンバ ーズ専務取締役 当社専務取締役 株式会社サン・ライフ専務取締 役 社会福祉法人恵伸会理事長(現 任) 学校法人鶴嶺学園理事長(現 任) 当社代表取締役副社長 当社取締役会長(現任) 株式会社サン・ライフメンバ ーズ取締役会長(現任)	(注)3	27,900
代表取締役 社長	比 企 武	1956年8月2日	1979年8月 1995年4月 1996年6月 1997年7月 1999年7月 2001年6月 2001年12月 2003年6月 2005年6月 2005年7月 2009年6月 2018年10月 2020年2月 2020年8月 2021年4月 2024年6月	株式会社サン・ライフ入社 同社総務部長 同社取締役総務部長 同社常務取締役総務部担当・営 業部長 同社常務取締役営業・総務担当 同社専務取締役営業・総務担当 同社専務取締役渉外営業・サー ビス部長 同社専務取締役営業部担当 株式会社サン・ライフメンバ ーズ代表取締役社長(現任) 株式会社サン・ライフ専務取締 役業務本部長 同社代表取締役社長 当社代表取締役社長(現任) 高尾山観光開発株式会社取締役 株式会社サン・ライフサービス 代表取締役社長 高尾山観光開発株式会社代表取 締役社長 株式会社サン・ライフ代表取締 役会長(現任) 株式会社サン・ライフサービ ス代表取締役会長(現任) 高尾山観光開発株式会社代表取 締役会長(現任)	(注)3	42,300
取締役 相談役	竹内 伸枝	1939年5月13日	1981年3月 1985年6月 1994年9月 2005年6月 2018年10月	株式会社サン・ライフ取締役 同社専務取締役 同社取締役副社長式典部担当 同社取締役相談役 当社取締役相談役(現任)	(注)3	3,400

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	海老塚 大 介	1974年10月 2 日	1998年 4 月 株式会社サン・ライフ入社 2010年 4 月 同社執行役員式典部長 2011年 6 月 株式会社SEC取締役（現任） 2012年 9 月 株式会社サン・ライフ執行役員 業務本部副本部長兼式典部長 2015年 6 月 株式会社サン・ライフメンバ ズ取締役 株式会社サン・ライフ・ファミ リー（現 株式会社もしあん少額 短期保険）取締役（現任） 2016年 7 月 株式会社サン・ライフ常務執行 役員業務本部長兼式典部長 2018年 6 月 株式会社ザ・サンパワー取締役 （現任） 2018年10月 当社事業推進本部長兼式典担当 株式会社サン・ライフ常務取締 役式典部長 2024年 6 月 当社取締役事業推進本部長兼グ ループ経営戦略会議議長兼式典 担当（現任） 株式会社サン・ライフ代表取締 役社長（現任） 株式会社サン・ライフサービス 取締役（現任） 株式会社サン・ライフメンバ ズ常務取締役（現任） 高尾山観光開発株式会社取締役 （現任）	(注)3	800
取締役	黒 崎 寿 雄	1971年10月 3 日	1995年 4 月 株式会社サン・ライフ入社 2010年 4 月 同社執行役員介護部長 2011年 6 月 株式会社ザ・サンパワー取締役 （現任） 2014年 5 月 株式会社クローバー代表取締役 2015年 6 月 株式会社サン・ライフ・ファミ リー（現 株式会社もしあん少額 短期保険）取締役（現任） 2015年11月 株式会社ザ・サンパワー代表取締 役 2016年 7 月 株式会社サン・ライフ常務執行 役員 業務本部副本部長兼介護部長 2018年10月 当社事業推進本部副本部長介護 担当 株式会社サン・ライフ常務取締 役介護部長 2024年 6 月 当社取締役業務支援本部長兼総 務部長（現任） 株式会社サン・ライフ取締役 （現任） 株式会社サン・ライフサービス 取締役（現任） 株式会社サン・ライフメンバ ズ取締役（現任） 高尾山観光開発株式会社取締役 （現任）	(注)3	4,500

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	笹尾 茂樹	1975年1月12日	1996年4月 株式会社サン・ライフ入社 2013年12月 同社ホテル部長 2014年4月 同社執行役員ホテル部長 2015年6月 株式会社サン・セレモニー取締 役 2016年6月 株式会社サン・ライフメンバ ズ取締役 2018年10月 当社事業推進本部副本部長ホテ ル・営業担当 2019年6月 株式会社サン・ライフ取締役営業 部長 2019年10月 同社常務取締役営業部長 2020年10月 株式会社サン・ライフサービス 取締役ホテル部長 2022年6月 同社常務取締役ホテル部長 株式会社サン・ライフメンバ ズ常務取締役 株式会社サン・ライフ・ファミ リー（現 株式会社もしあん少額 短期保険）取締役（現任） 2024年6月 当社取締役ホテル・営業担当 （現任） 株式会社サン・ライフ取締役 （現任） 株式会社サン・ライフサービス 代表取締役社長（現任） 株式会社サン・ライフメンバ ズ専務取締役（現任） 高尾山観光開発株式会社取締役 （現任）	(注)3	500
取締役	酒井 美重子	1958年1月6日	1980年4月 株式会社熊谷組入社 2001年4月 フォーラムスタッフ株式会社入社 2002年6月 同社取締役 2003年6月 同社代表取締役 2009年7月 株式会社フォーラムエンジニアリ ング執行役員 2011年5月 株式会社テクノ・セブン 入社 人事部部長 2015年4月 ルミエール株式会社代表取締役 （現任） 2023年6月 当社取締役（現任） 2025年4月 淑徳大学経営学部兼任講師（現 任）	(注)3	5,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	熊谷 聖一	1952年2月4日	1974年4月 株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀行）入行 1995年1月 日本経営合理化協会入社 2001年4月 同協会事務局長兼理事 2002年1月 株式会社やすらぎ（現・カチタス）社外監査役 2002年8月 株式会社アスコット社外監査役 2006年4月 日本経営合理化協会専務理事 一般財団法人夢チャレンジ財団評議員（現任） 2006年7月 株式会社YUTORI債権回収監査役 2011年4月 株式会社やすらぎ（現・カチタス）社外取締役（現任） 2013年4月 日本経営合理化協会経営研究所所長 株式会社荻野屋社外取締役（現任） 2014年12月 株式会社アスコット社外取締役兼独立役員 2017年3月 株式会社ヘリックスジャパン取締役（現任） 2018年10月 株式会社さくら経営（現株式会社さくらユナイテッドソリューション）社外取締役（現任） 2018年11月 日本印刷株式会社代表取締役社長（現任） 2019年8月 イニシアシス株式会社社外監査役（現任） 2025年6月 当社取締役（現任）	(注)3	
取締役 (常勤監査等委員)	瀧澤 賢次	1957年10月31日	1980年4月 株式会社サン・ライフ入社 1999年7月 同社式典部長 2001年4月 同社内部監査室室長 2002年6月 同社常勤監査役 2003年6月 同社取締役渉外営業・サービス部担当 2005年6月 同社取締役 2005年7月 同社取締役業務本部湘南事業部長 2006年7月 同社取締役業務本部長付特命事項担当 2008年6月 同社常勤監査役（現任） 2008年11月 株式会社サン・ライフ・ファミリー（現 株式会社もしあん少額短期保険）監査役（現任） 2018年10月 当社取締役（常勤監査等委員）（現任） 株式会社サン・ライフメンバーズ監査役（現任） 2020年2月 高尾山観光開発株式会社監査役（現任） 2020年8月 株式会社サン・ライフサービス監査役（現任）	(注)4	9,600
取締役 (監査等委員)	小峰 雄一	1971年10月21日	1995年10月 中央監査法人入所 2000年7月 小峰雄一公認会計事務所開業 2000年10月 小峰雄一税理士事務所開業 2006年6月 湘南ケーブルネットワーク株式会社会計参与 2008年1月 税理士法人小峰公認会計事務所代表社員 2010年6月 株式会社イクヨ監査役 2011年11月 株式会社サン・ライフメンバーズ監査役（現任） 2012年6月 株式会社サン・ライフ監査役 2012年6月 株式会社医学生物学研究所監査役 2014年9月 オンコセラビー・サイエンス株式会社取締役（現任） 2016年3月 税理士法人総合税務会計代表社員（現任） 2018年10月 当社取締役（監査等委員）（現任）	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)	
取締役 (監査等委員)	加藤 伸 樹	1980年11月18日	2007年12月	弁護士登録(第一東京弁護士会) Y N M法律事務所入所	(注)4	-
			2010年 1月	小岩井・桜木・櫻井法律特許事務 所入所		
			2016年 1月	和田倉門法律事務所入所		
			2020年 4月	和田倉門法律事務所パートナー (現任)		
			2020年12月	株式会社ノンビ社外監査役(現 任)		
			2022年 3月	FinStadiumX(フィンスタジアム エックス)株式会社社外監査役 (現任)		
			2022年 3月	株式会社サン・ライフメンバ ーズ社外監査役(現任)		
			2022年 4月	当社一時取締役(監査等委員)		
		2022年 6月	当社取締役(監査等委員)(現 任)			
計					94,000	

- (注) 1 取締役(監査等委員である者を除く)酒井美重子氏、熊谷聖一氏は社外取締役であります。
- 2 監査等委員である取締役小峰雄一、加藤伸樹の両氏は社外取締役であります。
- 3 取締役(監査等委員である者を除く)の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査等委員である取締役の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 取締役会長竹内圭介は、取締役相談役竹内伸枝の二男であります。

b.2026年6月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である者を除く）8名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決された場合、当社の役員の状況及びその任期は、次のとおりとなる予定です。

なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項（役職等）を含めて記載しております。

男性9名 女性2名（役員のうち女性の比率18.2%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長	竹内 圭介	1974年8月30日	1999年4月 学校法人鶴嶺学園常勤職員 2001年4月 日本ヒューマンセレモニー専門学校非常勤講師 2003年4月 学校法人鶴嶺学園常務理事 2007年5月 学校法人鶴嶺学園常務理事退任 2008年4月 学校法人鶴嶺学園常務理事 2014年6月 株式会社サン・ライフ取締役 2015年6月 株式会社サン・ライフメンバーズ取締役 2016年6月 株式会社サン・ライフメンバーズ専務取締役 2018年10月 当社専務取締役 2019年10月 株式会社サン・ライフ専務取締役 2021年6月 社会福祉法人恵伸会理事長（現任） 2021年7月 学校法人鶴嶺学園理事長（現任） 2022年6月 当社代表取締役副社長 2024年6月 当社取締役会長（現任） 株式会社サン・ライフメンバーズ取締役会長（現任）	(注)3	27,900
代表取締役社長	比企 武	1956年8月2日	1979年8月 株式会社サン・ライフ入社 1995年4月 同社総務部長 1996年6月 同社取締役総務部長 1997年7月 同社常務取締役総務部担当・営業部長 1999年7月 同社常務取締役営業・総務担当 2001年6月 同社専務取締役営業・総務担当 2001年12月 同社専務取締役渉外営業・サービス部長 2003年6月 同社専務取締役営業部担当 2005年6月 株式会社サン・ライフメンバーズ代表取締役社長（現任） 2005年7月 株式会社サン・ライフ専務取締役業務本部長 2009年6月 同社代表取締役社長 2018年10月 当社代表取締役社長（現任） 2020年2月 高尾山観光開発株式会社取締役 2020年8月 株式会社サン・ライフサービス代表取締役社長 2021年4月 高尾山観光開発株式会社代表取締役社長 2024年6月 株式会社サン・ライフ代表取締役会長 株式会社サン・ライフサービス代表取締役会長 高尾山観光開発株式会社代表取締役会長（現任）	(注)3	42,300

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常務取締役	海老塚 大 介	1974年10月 2 日	1998年 4 月 株式会社サン・ライフ入社 2010年 4 月 同社執行役員式典部長 2011年 6 月 株式会社SEC取締役（現任） 2012年 9 月 株式会社サン・ライフ執行役員 業務本部副本部長兼式典部長 2015年 6 月 株式会社サン・ライフメンバ ズ取締役 株式会社サン・ライフ・ファミ リー（現 株式会社もしあん少額 短期保険）取締役（現任） 2016年 7 月 株式会社サン・ライフ常務執行 役員業務本部長兼式典部長 2018年 6 月 株式会社ザ・サンパワー取締役 （現任） 2018年10月 当社事業推進本部長兼式典担当 株式会社サン・ライフ常務取締 役式典部長 2024年 6 月 当社取締役事業推進本部長兼グ ループ経営戦略会議議長兼式典 担当 株式会社サン・ライフ代表取締 役社長（現任） 株式会社サン・ライフサービス 取締役 株式会社サン・ライフメンバ ズ常務取締役 高尾山観光開発株式会社取締役 （現任） 2026年 6 月 当社常務取締役（予定） 株式会社サン・ライフサービス 専務取締役（予定） 株式会社サン・ライフメンバ ズ専務取締役（予定）	(注)3	800
常務取締役	笹 尾 茂 樹	1975年 1 月12日	1996年 4 月 株式会社サン・ライフ入社 2013年12月 同社ホテル部長 2014年 4 月 同社執行役員ホテル部長 2015年 6 月 株式会社サン・セレモニー取締 役 2016年 6 月 株式会社サン・ライフメンバ ズ取締役 2018年10月 当社事業推進本部副本部長ホテ ル・営業担当 2019年 6 月 株式会社サン・ライフ取締役営業 部長 2019年10月 同社常務取締役営業部長 2020年10月 株式会社サン・ライフサービス 取締役ホテル部長 2022年 6 月 同社常務取締役ホテル部長 株式会社サン・ライフメンバ ズ常務取締役 株式会社サン・ライフ・ファミ リー（現 株式会社もしあん少額 短期保険）取締役（現任） 2024年 6 月 当社取締役ホテル・営業担当 株式会社サン・ライフ取締役 （現任） 株式会社サン・ライフサービス 代表取締役社長（現任） 株式会社サン・ライフメンバ ズ専務取締役 高尾山観光開発株式会社取締役 （現任） 2026年 6 月 当社常務取締役（予定） 株式会社サン・ライフ専務取締 役（予定） 株式会社サン・ライフメンバ ズ代表取締役副社長（予定）	(注)3	500

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	黒崎 寿雄	1971年10月3日	1995年4月 株式会社サン・ライフ入社 2010年4月 同社執行役員介護部長 2011年6月 株式会社ザ・サンパワー取締役 (現任) 2014年5月 株式会社クローバー代表取締役 2015年6月 株式会社サン・ライフ・ファミ リー(現 株式会社もしあん少額 短期保険)取締役(現任) 2015年11月 株式会社ザ・サンパワー代表取 締役 2016年7月 株式会社サン・ライフ常務執行 役員 業務本部副本部長兼介護部長 2018年10月 当社事業推進本部副本部長介護 担当 株式会社サン・ライフ常務取締 役介護部長 2024年6月 当社取締役業務支援本部長兼総 務部長(現任) 株式会社サン・ライフ取締役 株式会社サン・ライフサービス 取締役 株式会社サン・ライフメンバ ズ取締役(現任) 高尾山観光開発株式会社取締役 (現任)	(注)3	4,500
取締役	酒井 美重子	1958年1月6日	1980年4月 株式会社熊谷組入社 2001年4月 フォーラムスタッフ株式会社入社 2002年6月 同社取締役 2003年6月 同社代表取締役 2009年7月 株式会社フォーラムエンジニアリ ング執行役員 2011年5月 株式会社テクノ・セブン入社 人事部長 2015年4月 ルミエール株式会社代表取締役 (現任) 2023年6月 当社取締役(現任) 2025年4月 淑徳大学経営学部兼任講師(現 任)	(注)3	5,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	熊谷 聖一	1952年2月4日	1974年4月 株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀行）入行 1995年1月 日本経営合理化協会入社 2001年4月 同協会事務局長兼理事 2002年1月 株式会社やすらぎ（現・カチタス）社外監査役 2002年8月 株式会社アスコット社外監査役 2006年4月 日本経営合理化協会専務理事 一般財団法人夢チャレンジ財団評議員（現任） 2006年7月 株式会社YUTORI債権回収監査役 2011年4月 株式会社やすらぎ（現・カチタス）社外取締役（現任） 2013年4月 日本経営合理化協会経営研究所所長 株式会社荻野屋社外取締役（現任） 2014年12月 株式会社アスコット社外取締役兼独立役員 2017年3月 株式会社ヘリックスジャパン取締役（現任） 2018年10月 株式会社さくら経営（現株式会社さくらユナイテッドソリューション）社外取締役（現任） 2018年11月 日本印刷株式会社代表取締役社長（現任） 2019年8月 イニシアシス株式会社社外監査役（現任） 2025年6月 当社取締役（現任）	(注)3	
取締役	磯江 英子	1968年9月19日	1992年4月 シャープ株式会社入社 2000年5月 株式会社イーブックイニシアティブジャパンを共同設立 取締役管理部長 2016年8月 株式会社WIND-SMILE入社 社執行役員経営管理副本部長 2019年2月 バリオセキュア株式会社入社 社執行役員社長室長兼上場準備室長 2019年5月 同社取締役社長室長兼上場準備室長 2024年5月 株式会社teamS入社 内部監査人 2024年10月 同コーポレート部執行役員（現任） 2026年6月 当社取締役（予定）	(注)3	
取締役 (常勤監査等委員)	瀧澤 賢次	1957年10月31日	1980年4月 株式会社サン・ライフ入社 1999年7月 同社式典部長 2001年4月 同社内部監査室室長 2002年6月 同社常勤監査役 2003年6月 同社取締役渉外営業・サービス部担当 2005年6月 同社取締役 2005年7月 同社取締役業務本部湘南事業部長 2006年7月 同社取締役業務本部長付特命事項担当 2008年6月 同社常勤監査役（現任） 2008年11月 株式会社サン・ライフ・ファミリー（現 株式会社もしあん少額短期保険）監査役（現任） 2018年10月 当社取締役（常勤監査等委員）（現任） 株式会社サン・ライフメンバーズ監査役（現任） 2020年2月 高尾山観光開発株式会社監査役（現任） 2020年8月 株式会社サン・ライフサービス監査役（現任）	(注)4	9,600

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	小 峰 雄 一	1971年10月21日	1995年10月 中央監査法人入所 2000年7月 小峰雄一公認会計事務所開業 2000年10月 小峰雄一税理士事務所開業 2006年6月 湘南ケーブルネットワーク株式会 社会計参与 2008年1月 税理士法人小峰公認会計事務所代 表社員 2010年6月 株式会社イクヨ監査役 2011年11月 株式会社サン・ライフメンバーズ 監査役(現任) 2012年6月 株式会社サン・ライフ監査役 2012年6月 株式会社医学生物学研究所監査 役 2014年9月 オンコセラビー・サイエンス株 式会社取締役(現任) 2016年3月 税理士法人総合税務会計代表社 員(現任) 2018年10月 当社取締役(監査等委員)(現 任)	(注)4	-
取締役 (監査等委員)	加 藤 伸 樹	1980年11月18日	2007年12月 弁護士登録(第一東京弁護士会) Y N M法律事務所入所 2010年1月 小岩井・桜木・櫻井法律特許事務 所入所 2016年1月 和田倉門法律事務所入所 2020年4月 和田倉門法律事務所パートナー (現任) 2020年12月 株式会社ノンビ社外監査役(現 任) 2022年3月 FinStadiumX(フィスタジアム エックス)株式会社社外監査役 (現任) 2022年3月 株式会社サン・ライフメンバ ーズ社外監査役(現任) 2022年4月 当社一時取締役(監査等委員) 2022年6月 当社取締役(監査等委員)(現 任)	(注)4	-
計					90,600

- (注) 1 取締役(監査等委員である者を除く)酒井美重子氏、熊谷聖一氏、磯江英子氏は社外取締役であります。
2 監査等委員である取締役小峰雄一、加藤伸樹の両氏は社外取締役であります。
3 取締役(監査等委員である者を除く)の任期は、2026年3月期に係る定時株主総会の時から2027年3月期に
係る定時株主総会終結の時までであります。
4 監査等委員である取締役の任期は、2026年3月期に係る定時株主総会の時から2028年3月期に係る定時株主
総会終結の時までであります。

社外役員の状況

当社は社外取締役(監査等委員である者を除く)3名及び監査等委員である社外取締役2名をそれぞれ選任し
ております。

社外取締役(監査等委員である者を除く)の酒井美重子氏は、人材サービス会社での経営者経験、女性活躍推
進コンサルティング会社の経営など、経営者としての経験とともに人材活用、女性活躍、ダイバーシティについ
て豊富な経験と幅広い見識を有しており、その事業経験や見識をもって当社の経営に対する助言や業務執行の監
督に十分な役割を果たしていただけるものと判断し、社外取締役として就任しております。なお、酒井美重子氏
は、社外取締役の独立性に関する基準として、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ておりま
す。

社外取締役(監査等委員である者を除く)の熊谷聖一氏は、会社経営の経験が豊富な上、経済界においては長
年にわたり、他業種の経営者とも幅広く交流を図ってこられました。豊富な経験と幅広い見識が当社の経営に対
する助言や業務執行の監督に十分な役割を果たしていただけるものと判断し、社外取締役として就任して
おります。なお、熊谷聖一氏は、社外取締役の独立性に関する基準として、東京証券取引所の定めに基づく独立
役員として届け出ております。

社外取締役（監査等委員である者を除く）の磯江英子氏は、インターネット分野の会社において、管理部門の取締役として様々な経験と知識を有しております。また、株式の上場を達成させてきた経験から、内部統制をはじめとしたガバナンスに関する見識をもって当社の経営に対する助言や業務執行などに十分な役割を果たしていただけるものと判断し、社外取締役として就任予定であります。なお、2026年6月24日開催予定の定時株主総会において磯江英子氏の選任が承認可決された場合、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定としております。

監査等委員である社外取締役の小峰雄一氏は、公認会計士・税理士としての専門的な見識及び他社における取締役・監査役として豊富な経験と幅広い知識を有しており、当社取締役会の意思決定・監督機能の実効性向上に向け、主に、高い企業経営能力に基づく経営者視点での監督機能を担う、当社取締役会の構成に欠かせない人材として、その経験と専門的見地からご意見をいただいております。

監査等委員である社外取締役の加藤伸樹氏は、弁護士として法務面での専門的な知見と豊富な経験を有しており、当社の取締役会、監査等委員会の実効性向上に向けて、中立的、客観的な立場から、ご意見をいただいております。また、当社の経営全般に対する助言及び業務執行の監督面でも広くアドバイスをいただいております。

なお、小峰雄一氏、加藤伸樹氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

社外取締役（監査等委員である者を含む）の独立性確保の要件につきましては、株主との利益相反が生じるおそれがなく、人格、識見とも優れ、また、他社の経営者としての豊富な経験を有するなど、会社業務の全般にわたって経営を監視する立場に適した人材を選任しております。

社外取締役（監査等委員である者を除く）又は監査等委員である社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役（監査等委員である者を含む）は、取締役会において、内部監査部門の内部監査実施計画に従い、当社及び連結子会社の監査を実施した結果の報告を受けております。

また、監査等委員である社外取締役は、会計監査人から監査計画及び監査結果に係る説明並びに内部監査部門との業務監査結果等に係る情報交換等の連携が図れております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員は、常勤監査等委員（1名）及び社外監査等委員（2名）で構成されております。

監査等委員会は取締役会に先立ち月次で開催され、当事業年度は合計12回開催されました。個々の監査等委員の出席状況につきましては次のとおりであります。

役職	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査等委員	瀧澤 賢次	12回	12回
社外監査等委員	小峰 雄一	12回	12回
社外監査等委員	加藤 伸樹	12回	12回

監査等委員会における主な検討事項としては、監査の方針、監査計画、監査報告書の作成、会計監査人の選解任、会計監査人の評価、会計監査人の報酬に対する同意などがあります。

監査等委員の活動としては、毎期策定される監査計画書に基づき、取締役を含む重要な会議への出席、常勤監査等委員による重要書類の閲覧による実地調査、また、取締役及び従業員からのヒアリング等を実施しております。会計監査人との連携については、お互いに緊密な連携を常に保ちながら積極的な情報交換を行っております。また、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等から営業の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査し、子会社に対しては営業の報告を求め、必要に応じて重要な子会社に赴き、業務及び財産の状況を調査しております。なお、監査等委員小峰雄一氏は、公認会計士、税理士の資格を有し、財務及び会計に関する専門的な知見と経験を有しております。また監査等委員加藤伸樹氏は、弁護士の資格を有し、法務面での専門的な知見と豊富な経験を有しております。

内部監査の状況

内部監査につきましては、代表取締役社長直属の組織として内部監査室（1名）を設置しております。内部監査室は、当社が定める「内部監査規程」に基づいて、また監査等委員会や監査法人と連携をとりながら、当社の業務運営が効率的、合理的に行われているかを検証、評価及び助言することにより、当社の業績の改善、経営の効率化に資することを目的として、内部監査を実施しております。内部監査は、各部署に対して年3回以上行えるように監査計画を組み、監査結果については、取締役及び監査等委員会に直接報告し、被監査部門にフィードバックするとともに、業務改善に向けた助言・報告を行っており、内部統制が有効に機能するように努めております。

また、監査等委員会と内部監査室は、相互の連携を図るため、都度、情報交換の場を設け、監査等委員会の監査方針及び計画並びに内部監査室の監査方針、計画、監査結果に関する確認を行い、監査等委員会は、報告を受けた内容を精査し、内部監査室へ指示、助言を行っております。

なお、内部監査室の監査結果については、取締役会及びリスクマネジメント委員会並びにコンプライアンス委員会等にて報告を行い、内部統制の実効性を確保しております。

会計監査の状況

イ. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

ロ. 継続監査期間

1995年3月期から監査を継続して実施している。

ハ. 業務を執行した公認会計士

川口 靖仁

井上 喬

なお、筆頭業務執行社員は5年、その他業務執行社員は7年を上限としてローテーションをしております。

ニ. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士10名、会計士試験合格者等19名、その他28名であります。

ホ. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の品質管理体制、独立性及び専門性等を総合的に勘案し、会計監査人を選任しております。

当社の監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の合意に基づき、監査等委員会が会計監査人を解任致します。

また、上記の場合の他、会計監査人の適正性及び独立性を害する事由等により、適正な監査の遂行が困難であると認められた場合、監査等委員会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

ヘ. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針（公益社団法人 日本監査役協会）」に基づいて、監査法人の評価を行っております。その結果、当社の会計監査人である有限責任あずさ監査法人につきましては、監査が適切に行われているものと判断しております。

監査報酬の内容等

イ. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	38,700		38,700	
連結子会社	2,000		2,000	
計	40,700		40,700	

(注) 当連結会計年度における上記報酬の額以外に前連結会計年度に係る追加報酬として、2,000千円がありません。

ロ. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(イ.を除く)

該当事項はありません。

ハ. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

二. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、規模・特性・監査日数等を勘案した上で定めております。

ホ. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、社内関係部門及び会計監査人から必要な資料の入手や報告を通じて、会計監査人の監査計画の内容、前事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役の指名・報酬に関する事項について、取締役会からの諮問に対し答申する任意の委員会として、東京証券取引所に独立役員として届け出ている社外取締役、社外取締役監査等委員を中心に構成される指名委員会及び報酬委員会を設置しております。

当社取締役(取締役監査等委員である者を除く)各人の報酬額の決定に際しては、取締役会決議で委任を受けた代表取締役社長が報酬額の原案を作成の上、上記の報酬委員会にて審議し適切であるとの評価を得た上で、取締役会に報告され、決定されます。また、取締役監査等委員各人の報酬額の決定に際しても、代表取締役社長が報酬額の原案を作成の上、報酬委員会にて審議し適切であるとの評価を得た上で、各監査等委員で協議し同意を得た上で最終決定されます。

当社の取締役会で決議した取締役及び取締役監査等委員の個人別の報酬額等に係る決定方針は以下のとおりです。また、取締役会は、当事業年度の実績の個人別の報酬額は、以下の決定方針に鑑み、相当であると判断しております。

基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。このため、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬に加え、株主利益と連動する業績連動報酬等の2段階で構成し、支払うこととしております。なお、社外取締役及び監査等委員である取締役の報酬は、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととしております。

基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針(報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。)

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとしております。

業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標(KPI)を反映した現金報

酬とし、各事業年度の連結営業利益の目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を賞与として毎年、一定の時期に支給しております。目標となる業績指標とその値は、中期経営計画と整合するよう計画策定時に設定し、適宜、環境の変化に応じて報酬委員会及び監査等委員会の意見を踏まえ、見直しを行うものとしております。非金銭報酬等は、現状では支給しておりませんが、その内容、数の算定方法の決定に関する方針、報酬等を与える時期、条件の決定に関する方針等も含め、今後導入を検討していくこととしております。

連結営業利益を指標として採用している理由は、当社の経営計画における主要目標数値であるためであり、当事業年度における連結営業利益の目標は1,350百万円、実績は1,102百万円でした。

金銭報酬の額、及び業績連動報酬等の取締役個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ検討を行います。

取締役会は、取締役会の下に任意の委員会として設置した報酬委員会に諮問の上、社外取締役及び監査等委員会の意見内容を尊重し、当該意見で示された種類別の報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとしております。

取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

当社は、取締役の個人別報酬額の決定については、取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けることとしております。取締役の報酬額は、各取締役の基本報酬の額及び各取締役の担当事業の業績を踏まえた賞与の評価配分で構成されます。このため、報酬額の決定に際し、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当業務及びその貢献度等を評価する必要があります。当社の現在のガバナンス体制を前提とする限り、こうした評価について代表取締役社長が担当することが妥当であると判断し、取締役の個人別報酬額の決定について、代表取締役社長に委任することとしました。

取締役会は、報酬委員会で審議され最終決定された取締役の個人別報酬額、及びその前提となる各取締役の評価等について、報酬委員会から報告を受けることとしております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役 (監査等委員及び 社外取締役を除く)	143,220	108,000	35,220		6
監査等委員 (社外取締役を除く)	13,200	13,200			1
社外役員	20,100	20,100			4

(注)1. 取締役(監査等委員である者を除く)の金銭報酬の額は、2019年6月24日開催の第1回定時株主総会において、年額300百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は6名です。

2. 監査等委員である取締役の金銭報酬の額は、2019年6月24日開催の第1回定時株主総会において、年額60百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名です。

3. 業績連動報酬にかかる業績指標は、各事業年度の連結営業利益の目標値に対する達成度合いであり、その目標値は1,350百万円で、その実績は1,102百万円であります。

当該指標を選択した理由は、連結営業利益は主たる業務から算出される指標であり、その目標値に対してどの程度達成できたか、株主への説明責任を果たせると判断したためであります。

なお、当社の業績連動報酬等及び非金銭報酬等の算定方法は、「(4) 業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針」に記載の通りであります。

4. 上記のほか社外役員が当社の子会社から受けた役員としての報酬額は2,400千円です。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受ける目的で保有する株式を純投資目的である投資株式と定め、それ以外の保有する株式を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

株式会社サン・ライフにおける株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が最も大きい会社(最大保有会社)である株式会社サン・ライフについては以下のとおりであります。

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

株式会社サン・ライフは、今後も持続的に成長していくためには様々な企業との協力関係が不可欠であります。

そのために、中長期的な観点から、発行会社との取引関係の維持・強化や取引の円滑化を通じて当社グループの事業拡大に資すると見込まれる等、保有意義及び経済合理性について十分に審議検討の上、当該上場会社の株式を保有することとしております。

現在保有している政策保有上場株式については、当該上場会社の事業の状況や財務状態の検証を定期的に行い、保有の継続の適否に関する決定を行っております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	6	32,000
非上場株式以外の株式	7	271,561

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額(千円)	貸借対照表計上額(千円)		
龍巖股份有限公司	520,000	520,000	台湾の葬祭会社で最大手であり、その技術・市場情報収集のための関係強化を目的として同社株式を保有しております。また、葬送と祈りの文化の創出と継承及び発展、並びに調査・研究に向けての重要な関係先であります。保有意義及び経済合理性等を検証した結果、取締役会において保有継続の妥当性を確認しております。	有
	121,322	175,890		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	9,000	9,000	メガバンクとしての多種多様なサービス、業務改善提案、M & A等、そのノウハウを活用できることに加え、世界の金融情勢・規制情報収集のための関係強化を目的として同社株式を保有しております。また、前受金保全措置を委託している重要な関係先であり、重要な関係先であります。保有意義及び経済合理性等を検証した結果、取締役会において保有継続の妥当性を確認しております。	無 (注) 2
	45,054	34,155		
燦ホールディングス(株)	4,000	4,000	葬祭業界の大手であり、その技術・市場情報収集のための関係強化を目的として同社株式を保有しております。また、葬送と祈りの文化の創出と継承及び発展、並びに調査・研究(特にバーミング事業)に向けての重要な関係先であります。保有意義及び経済合理性等を検証した結果、取締役会において保有継続の妥当性を確認しております。	無
	5,328	4,752		
(株)はせがわ	4,870	4,870	仏壇仏具業界の大手であり、その技術・市場情報収集のための関係強化を目的として同社株式を保有しております。また、葬送と祈りの文化の創出と継承及び発展、並びに調査・研究に向けての重要な関係先であります。保有意義及び経済合理性等を検証した結果、取締役会において保有継続の妥当性を確認しております。	無
	1,587	1,504		

(注) 1. 保有効果については、取引関係の質・安定性、事業上の協力関係、配当収益等を総合的に評価しておりますが、これらを単一の指標として定量化することは困難であります。そのため、定性的評価を含めた多角的な観点から検証を行い、資本効率の観点も踏まえ、保有の意義が十分でないとは判断した場合には売却を検討する方針としております。

2. 保有先企業は当社の株式を保有しておりませんが、同社子会社である株式会社三井住友銀行が当社の株式を保有しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

ロ．保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上 額の合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上 額の合計額 (千円)
非上場株式				
非上場株式以外の株式	3	98,269	3	117,869

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式			
非上場株式以外の株式	3,217		75,537

ハ．当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

ニ．当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

ホ．当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計 上額(千円)	変更した 事業年度	変更の理由及び変更後の保 有又は売却に関する方針
アサヒグループホールディングス(株)	60,000	95,100	2022年3月期	株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有しているため、当該株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更いたしました。尚、同社との関係において当該株式の売却を妨げる事情はなく、今後の市場動向等を踏まえ、購入、売却を行ってまいります。
日本航空(株)	800	2,047	2022年3月期	株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有しているため、当該株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更いたしました。尚、同社との関係において当該株式の売却を妨げる事情はなく、今後の市場動向等を踏まえ、購入、売却を行ってまいります。
ANAホールディングス(株)	400	1,121	2022年3月期	株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有しているため、当該株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更いたしました。尚、同社との関係において当該株式の売却を妨げる事情はなく、今後の市場動向等を踏まえ、購入、売却を行ってまいります。

提出会社における株式の保有状況

該当事項はありません。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

基本方針および人的資本経営との連動

当社グループは、「持続的な企業価値の向上には、人的資本への投資が不可欠である」との基本認識に基づき、従業員一人ひとりのエンゲージメント（貢献意欲）の向上と、成果・挑戦に対する「公正な処遇（リワード）」の提供を基本方針としております。当社は給与・賞与制度を、中期的な経営目標の達成、および事業活動の持続可能性（サステナビリティ）と連動させており、優秀な人材の獲得・定着、ならびに個々の能力発揮を最大化させるための原動力として位置づけております。

正社員の給与および賞与の決定に関する方針

正社員の給与体系は、年齢や勤続年数のみには依存しない「役割および職務（ジョブ要素の勘案）」を基本とし、以下の仕組みによりその額および内容を決定しております。

- ・月例給与（基本給・諸手当）： 役職や職務ごとに定義された「役割グレード」に応じて基本給を決定します。毎年1回、行動評価（コンピテンシー評価）およびスキル習熟度に基づく人事評価を実施し、その結果に基づき基本給の改定を行います。また、外部の報酬動向（労働市場における当社の給与水準の優位性）を定期的に検証・維持するとともに、昨今の物価動向等を総合的に勘案し、必要に応じてベースアップの実施や初任給の引き上げを機動的に行います。
- ・賞与（ボーナス）： 年2回支給します。賞与額の算定にあたっては、会社の連結経営指標（営業利益等の目標達成度）に連動する「会社業績連動部分」と、期初に設定した個人目標の達成度を評価する目標管理制度に基づく「個人評価部分」を適切に組み合わせて算出し、経営成果の公正な分配と個人の成果報奨の双方を両立させる仕組みとしております。

臨時社員（パート・アルバイト・契約社員等）の給与および賞与の決定に関する方針

当社グループの事業活動において、臨時社員は顧客接点の最前線を支え、サービス品質の維持・向上において「重要な役割」を果たしております。そのため、経営を支える不可欠なパートナーとして位置づけ、以下の通り処遇の最適化を図っております。

- ・給与（時給・日給）： 従事する業務の内容、責任の範囲、および各地域の労働市場における需給動向を基準として決定しております。特に、法定の「地域別最低賃金」の改定動向には確実に対応し、地域の採用競争力を維持できる適正な水準を設定します。また、社内独自の習熟度評価（ステップアップ制度等）に基づき、対応可能な業務範囲の拡大や貢献度に応じて、定期的に時給を改定・昇給する仕組みを運用しております。
- ・賞与・一時金： 原則として、各事業部門の業績目標の達成度、および個人の勤務実績（出勤率、店舗・事業所への貢献度等）に基づき、一定の契約条件（勤務日数や在籍期間等）を満たす臨時社員に対し、一時金を支給する方針を敷いております。
- ・待遇の公平性（同一労働同一賃金への対応）： 不合理な待遇格差の解消（同一労働同一賃金）を徹底するため、正社員と臨時社員の職務内容や責任の範囲を明確に定義し、バランスの取れた処遇を行っております。また、意欲と能力のある人材に対しては「正社員登用制度」を設けており、雇用形態に関わらずキャリアアップができる環境を整備しております。

評価プロセス、透明性の担保およびガバナンス

従業員の給与体系および人事評価制度の改定、ならびに人件費の原資配分については、人事部門の起案に基づき、経営会議および取締役会において、中長期的な財務健全性と人的資本投資のバランスを審議した上で決定しております。また、評価の客観性と納得感を高めるため、期末等の適切なタイミングにおいて、全ての雇用形態（正社員および臨時社員）を対象とした「評価面接（面談）」を実施しております。この面接において、評価結果および給与・賞与の決定理由について本人への丁寧なフィードバックを行うとともに、次期の課題や期待される役割を共有するプロセスを徹底し、制度の透明性と信頼性の担保に努めております。

(2) 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
ホテル事業	35 [162]
式典事業	197 [589]
介護事業	151 [283]
その他の事業	48 [77]
全社(共通)	47 [36]
合計	478 [1,147]

- (注) 1 従業員数は受入出向者を含み、臨時従業員数は〔 〕内に年間平均人員を記載しております。
2 全社(共通)は、管理部門等の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
47 [36]	39.6	8.6	5,240	0.64

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
全社(共通)	47 [36]
合計	47 [36]

- (注) 1 従業員数は受入出向者を含み、社外への出向者を含まない就業人員であり、臨時従業員は〔 〕に年間平均人員を記載しております。
2 平均勤続年数の算定にあたっては、株式会社サン・ライフにおける勤続年数を通算しております。
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4 全社(共通)は、管理部門等の従業員であります。

(3) 最大人員会社の状況

当事業年度における従業員数が最も多い会社

株式会社サン・ライフ

2026年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
184 [566]	39.9	9.4	5,516	6.41

- (注) 1 従業員数は受入出向者を含み、社外への出向者を含まない就業人員であり、臨時従業員は〔 〕に年間平均人員を記載しております。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(4) 労働組合の状況

当連結会社の主な労働組合は、以下のとおりです。

- ・サン・ライフグループソサエティ(UAゼンセン加盟) 組合員数289名(2026年3月31日現在)
- ・サン・ライフ介護グループ労働組合(UAゼンセン加盟) 組合員数137名(2026年3月31日現在)

(5)管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2、5	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1, 3, 4		
		全労働者	うち正規雇用労働者	うち非正規雇用労働者
18.2		76.6	74.7	66.1

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3. 賃金は、基本給、超過勤務手当、通勤手当、各種手当、賞与等を含み、退職金を除きます。

4. 非正規雇用労働者は、パートタイマーを含み、派遣社員を除きます。

5. 提出会社において、育児休業取得事由に該当する労働者はおりませんでした。

連結子会社

当事業年度						
名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2		労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1, 3, 4		
				全労働者	うち正規雇用労働者	うち非正規雇用労働者
株式会社サン・ライフ	14.3	100.0	(注)1、5	58.4	82.5	74.7
株式会社ザ・サンパワー	50.0		(注)1、5	69.3	97.8	85.6
株式会社サン・ライフサービス			(注)1、5	45.2	79.7	78.5
株式会社クローバー	66.7		(注)1、5	70.3	85.0	80.7

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3. 賃金は、基本給、超過勤務手当、通勤手当、各種手当、賞与等を含み、退職金を除きます。

4. 非正規雇用労働者は、パートタイマーを含み、派遣社員を除きます。

5. 株式会社ザ・サンパワー、株式会社サン・ライフサービス、株式会社クローバーは育児休業取得事由に該当する労働者はおりませんでした。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 10,674,493	2 9,379,492
売掛金	761,654	780,549
有価証券	317	200,310
商品	37,246	32,808
原材料及び貯蔵品	59,096	62,597
短期貸付金	14,781	13,925
預け金	48,740	53,861
その他	631,170	686,242
貸倒引当金	3,659	7,761
流動資産合計	12,223,841	11,202,025
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2、 4 18,372,083	2、 4 19,111,361
減価償却累計額	12,015,950	12,322,211
建物及び構築物（純額）	6,356,132	6,789,149
機械装置及び運搬具	308,145	319,459
減価償却累計額	275,637	295,760
機械装置及び運搬具（純額）	32,508	23,698
工具、器具及び備品	2,290,750	2,352,760
減価償却累計額	2,039,660	2,087,214
工具、器具及び備品（純額）	251,090	265,546
土地	2 8,321,586	2 8,274,886
建設仮勘定	229,756	38,940
有形固定資産合計	15,191,075	15,392,221
無形固定資産		
のれん	679,930	556,132
その他	98,338	154,017
無形固定資産合計	778,268	710,149
投資その他の資産		
投資有価証券	1、 2 3,800,131	1、 2 4,722,770
長期貸付金	126,125	121,956
出資金	5,780	5,750
供託金	2 102,965	2 103,465
敷金及び保証金	2,669,372	2,629,261
保険積立金	374,767	380,956
繰延税金資産	810,120	637,543
その他	116,396	112,606
貸倒引当金	41,242	41,656
投資その他の資産合計	7,964,416	8,672,652
固定資産合計	23,933,760	24,775,023
資産合計	36,157,602	35,977,049

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	622,238	486,107
未払金	359,775	331,061
未払法人税等	92,871	152,752
賞与引当金	234,276	236,200
前受金	5 355,789	5 442,831
その他	806,281	729,598
流動負債合計	2,471,232	2,378,551
固定負債		
退職給付に係る負債	171,535	183,728
長期未払金	10,525	10,525
前払式特定取引前受金	2、 3 25,718,835	2、 3 25,309,555
前受金復活損失引当金	35,936	34,753
繰延税金負債	873,884	841,271
その他	271,573	311,251
固定負債合計	27,082,291	26,691,085
負債合計	29,553,524	29,069,636
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	761,914	761,914
利益剰余金	6,395,329	6,813,021
自己株式	685,697	685,697
株主資本合計	6,571,546	6,989,238
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	31,319	83,049
その他の包括利益累計額合計	31,319	83,049
非支配株主持分	1,212	1,224
純資産合計	6,604,078	6,907,412
負債純資産合計	36,157,602	35,977,049

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)		当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)	
売上高	1	13,856,017	1	14,149,571
売上原価		10,319,960		10,724,944
売上総利益		3,536,056		3,424,626
販売費及び一般管理費	2	2,230,670	2	2,321,860
営業利益		1,305,385		1,102,765
営業外収益				
受取利息		17,307		70,760
受取配当金		7,856		8,802
前受金月掛中断収入		20,723		21,095
不動産賃貸料		21,443		22,167
助成金収入		9,618		18,599
預り金取崩益		19,528		18,954
その他		29,090		37,586
営業外収益合計		125,568		197,967
営業外費用				
不動産賃貸費用		5,352		4,712
前受金復活損失引当金繰入額		10,506		21,262
貸倒引当金繰入額		-		2,215
その他		4,672		261
営業外費用合計		20,531		28,451
経常利益		1,410,422		1,272,281
特別利益				
固定資産売却益	3	639		-
受取保険金		211		-
特別利益合計		851		-
特別損失				
固定資産除売却損	4	36,574	4	95,543
減損損失	5	11,632	5	86,918
特別功労金		23,266		-
和解金		3,600		4,200
特別損失合計		75,073		186,662
税金等調整前当期純利益		1,336,200		1,085,619
法人税、住民税及び事業税		236,075		263,205
法人税等調整額		264,658		202,646
法人税等合計		500,734		465,851
当期純利益		835,466		619,767
非支配株主に帰属する当期純利益		2		11
親会社株主に帰属する当期純利益		835,463		619,755

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
当期純利益	835,466	619,767
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	34,493	114,369
その他の包括利益合計	1 34,493	1 114,369
包括利益	800,973	505,398
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	800,970	505,386
非支配株主に係る包括利益	2	11

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100,000	761,914	5,761,929	685,696	5,938,148
当期変動額					
剰余金の配当			202,064		202,064
親会社株主に帰属する当期純利益			835,463		835,463
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	633,399	0	633,398
当期末残高	100,000	761,914	6,395,329	685,697	6,571,546

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	65,812	65,812	1,209	6,005,169
当期変動額				
剰余金の配当				202,064
親会社株主に帰属する当期純利益				835,463
自己株式の取得				0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	34,493	34,493	2	34,490
当期変動額合計	34,493	34,493	2	598,908
当期末残高	31,319	31,319	1,212	6,604,078

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100,000	761,914	6,395,329	685,697	6,571,546
当期変動額					
剰余金の配当			202,064		202,064
親会社株主に帰属する当期純利益			619,755		619,755
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	417,691	-	417,691
当期末残高	100,000	761,914	6,813,021	685,697	6,989,238

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	31,319	31,319	1,212	6,604,078
当期変動額				
剰余金の配当				202,064
親会社株主に帰属する当期純利益				619,755
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	114,369	114,369	11	114,357
当期変動額合計	114,369	114,369	11	303,334
当期末残高	83,049	83,049	1,224	6,907,412

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,336,200	1,085,619
減価償却費	531,518	543,505
減損損失	11,632	86,918
のれん償却額	159,305	158,613
特別功労金	23,266	-
和解金	-	4,200
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	7,871	12,192
貸倒引当金の増減額(は減少)	4,105	4,516
賞与引当金の増減額(は減少)	15,500	1,923
前受金復活損失引当金の増減額(は減少)	10,445	1,183
受取利息及び受取配当金	25,164	79,563
受取保険金	211	-
有形固定資産除売却損益(は益)	35,934	95,543
助成金収入	9,618	18,599
売上債権の増減額(は増加)	12,171	18,894
棚卸資産の増減額(は増加)	2,889	936
仕入債務の増減額(は減少)	17,064	136,130
未払金の増減額(は減少)	26,091	7,446
前払式特定取引前受金の増減額(は減少)	208,898	409,280
その他の流動資産の増減額(は増加)	192,585	29,084
その他の流動負債の増減額(は減少)	74,089	6,636
その他	1,828	38,484
小計	1,772,460	1,338,908
利息及び配当金の受取額	25,917	51,554
保険金の受取額	211	-
和解金の支払額	-	4,200
特別功労金の支払額	120,000	-
助成金の受取額	9,618	18,599
法人税等の支払額	374,748	200,971
法人税等の還付額	49,399	3,390
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,362,859	1,207,281
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形及び無形固定資産の取得による支出	527,742	980,662
有形及び無形固定資産の売却による収入	818	24,188
投資有価証券の取得による支出	1,840,306	1,099,650
有価証券の取得による支出	-	200,000
供託金の預入による支出	4,000	500
供託金の返還による収入	1,600,000	-
定期預金の払戻による収入	-	3,400,000
定期預金の預入による支出	-	8,750,000
貸付けによる支出	1,826	2,030
貸付金の回収による収入	7,697	7,054
事業譲受による支出	-	35,000
保険積立金の積立による支出	244,494	-
その他	58,562	11,285
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,068,416	7,647,885

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	198,270	204,336
自己株式の取得による支出	0	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	198,271	204,336
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,491	5,089
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	93,679	6,639,850
現金及び現金同等物の期首残高	10,319,323	10,413,003
現金及び現金同等物の期末残高	1 10,413,003	1 3,773,152

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 12社

連結子会社の名称

株式会社サン・ライフ
株式会社サン・ライフメンバーズ
株式会社ザ・サンパワー
株式会社SEC
株式会社もしあん少額短期保険
株式会社サン・セレモニー
株式会社クローバー
株式会社トータルライフサポート研究所
株式会社ペットセレモニーウェイビー
株式会社スキル
高尾山観光開発株式会社
株式会社サン・ライフサービス

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用していない関連会社

株式会社湘南マリーナ

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体として重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

イ. 商品、原材料

商品のうち仏壇については個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しており、その他については最終仕入原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

ロ. 貯蔵品

最終仕入原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

...定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

また、2007年3月31日以前に取得したものに係る残存帳簿価額は、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

無形固定資産(リース資産を除く)

...定額法

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

長期前払費用

...均等償却

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

前受金復活損失引当金

一部の連結子会社が取扱いをしている前払式特定取引前受金で、一定期間経過後収益に計上したものに對する将来の復活に備えるため、過去の実績に基づく復活見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

ホテル事業

ホテル事業においては、主に婚礼、宴会及び宿泊、並びにこれらに付随するサービスの提供を行っており、顧客との契約に基づきサービスを提供する義務を負っております。これらのサービスについては、顧客への役務提供完了時点で履行義務が充足されると判断しており、当該時点において収益を認識しております。

式典事業

式典事業においては、主に葬儀及び法要、並びにこれらに付随するサービスの提供を行っており、顧客との契約に基づきサービスを提供する義務を負っております。これらのサービスについては、顧客への役務提供完了時点で履行義務が充足されると判断しており、当該時点において収益を認識しております。

介護事業

介護事業においては、主に在宅介護サービスの提供及び有料老人ホームの運営を行っております。

在宅介護サービスについては、顧客との契約に基づきサービスを提供する義務を負っており、顧客への役務提供完了時点で履行義務が充足されると判断しており、当該時点において収益を認識しております。また、有料老人ホームの運営については、顧客との契約に基づき居住期間にわたり均一のサービスを提供するものであるため、提供居住期間にわたって履行義務が充足されると判断しており、合理的に算定した想定居住期間にわたり収益を認識しております。

なお、一部の入居一時金を除き、これらの履行義務に対する対価は、履行義務を充足してから概ね3ヶ月以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、効果の発現する期間を合理的に見積もり、10年間の定額償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は次のとおりであります。

株式会社サン・ライフにおける繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
株式会社サン・ライフの繰延税金資産	715,143	501,198
うち税務上の繰越欠損金に対する繰延税金資産	701,161	462,790

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産は、税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異のうち将来にわたり税金負担額を軽減することが認められる範囲内で認識しております。

また、株式会社サン・ライフの繰延税金資産の回収可能性の判断に用いられる同社の将来課税所得の発生見込みは、事業計画を基礎としており、同社の主要事業である式典事業（葬祭・法要事業）において過去の趨勢及び翌期の新斎場の開設計画を基にした葬儀施行件数及び平均葬儀単価を主要な仮定として織り込んでおります。これらの仮定は不確実性を伴い、主要な仮定に影響を及ぼすような事業環境の変化等により株式会社サン・ライフの業績が変動した場合、翌連結会計年度の繰延税金資産の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
 - ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同等に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

(連結貸借対照表関係)

1 関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券(株式)	16,000千円	16,000千円

2 担保に供している資産及び担保付債務

前連結会計年度(2025年3月31日)

定期預金48,000千円、供託金80,965千円及び投資有価証券2,450,818千円については、前払式特定取引前受金25,718,835千円に対する保全措置等として供託しております。上記のほか、建物45,760千円及び土地271,826千円については、当座借越に備えるため、根抵当権を設定しております。(当連結会計年度末現在債務残高はありません。)

当連結会計年度(2026年3月31日)

定期預金48,000千円、供託金81,465千円及び投資有価証券2,335,392千円については、前払式特定取引前受金25,309,555千円に対する保全措置等として供託しております。上記のほか、建物43,244千円及び土地271,826千円については、当座借越に備えるため、根抵当権を設定しております。(当連結会計年度末現在債務残高はありません。)

3 互助会会員の請求により、冠婚葬祭に関する役務の提供を行うために、互助会会員から分割払の方法により受取った前受金であります。

4 国庫補助金等による固定資産圧縮額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
建物及び構築物	34,519千円	34,374千円

5 前受金のうち、契約負債の金額は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
契約負債	352,001千円	440,474千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
役員報酬	180,175千円	184,738千円
給与手当	728,548千円	732,375千円
賞与引当金繰入額	64,170千円	57,910千円
退職給付費用	74,767千円	44,395千円
福利厚生費	161,911千円	162,557千円
広告宣伝費	83,587千円	82,815千円
支払手数料	224,792千円	312,887千円
租税公課	56,286千円	59,417千円
のれん償却額	159,305千円	158,613千円

3 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
機械装置及び運搬具	639千円	千円
計	639千円	千円

4 固定資産除売却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	8,306千円	66,613千円
工具、器具及び備品	601千円	568千円
解体費用	27,370千円	1,800千円
土地	296千円	26,562千円
計	36,574千円	95,543千円

5 減損損失

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

前連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失
ザ・ウィングス海老名 (神奈川県海老名市)	ホテル施設	建物及び構築物	1,768
		工具、器具及び備品	4,308
		車両運搬具	0
		投資その他の資産	0
		計	6,076
ペットセレモニーウェイビー (神奈川県平塚市)	ペット葬祭業	のれん	5,555
		計	5,555

(経緯及びグルーピングの方法)

当社グループは、事業用資産については、他の資産または資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、管理会計上の区分でグルーピングしております。

上記の事業用資産については、収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。また、上記ののれんについては、当初想定していた収益が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため、回収可能価額を零として算定しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失
長野県上水内郡牟礼村川上字霊仙寺山	遊休資産	土地	2,420
		計	2,420
ザ・ウィングス海老名 (神奈川県海老名市)	ホテル施設	建物及び構築物	81,048
		工具、器具及び備品	2,217
		ソフトウェア	120
		計	83,386
エミーズ鴨宮 (神奈川県小田原市)	介護施設	工具、器具及び備品	289
		計	289
クローバーライフ沼津 (静岡県沼津市)	介護施設	建物及び構築物	146
		機械装置及び運搬具	0
		工具、器具及び備品	675
		計	822

(経緯及びグルーピングの方法)

当社グループは、事業用資産については、他の資産または資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、管理会計上の区分でグルーピングしております。

上記の事業用資産については、収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため、回収可能価額を零として算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	49,656千円	177,050千円
組替調整額	千円	千円
法人税等及び税効果調整前	49,656千円	177,050千円
法人税等及び税効果額	15,162千円	62,681千円
その他有価証券評価差額金	34,493千円	114,369千円
その他の包括利益合計	34,493千円	114,369千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	6,820,000			6,820,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	696,844	1		696,845

(注) 増加数は、単元未満株式の買取りによるものであります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年5月9日 取締役会	普通株式	104,093	17	2024年3月31日	2024年6月14日

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年11月11日 取締役会	普通株式	97,970	16	2024年9月30日	2024年11月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月9日 取締役会	普通株式	利益剰余金	104,093	17	2025年3月31日	2025年6月12日

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	6,820,000			6,820,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	696,845			696,845

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年5月9日 取締役会	普通株式	104,093	17	2025年3月31日	2025年6月12日

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年11月7日 取締役会	普通株式	97,970	16	2025年9月30日	2025年11月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年5月8日 取締役会	普通株式	利益剰余金	110,216	18	2026年3月31日	2026年6月10日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	10,674,493千円	9,379,492千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	310,548千円	5,660,550千円
有価証券のうちMMF及びMRF等	317千円	350千円
その他流動資産(預け金)	48,740千円	53,861千円
現金及び現金同等物	10,413,003千円	3,773,152千円

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	156,281	167,004
1年超	461,573	481,375
合計	617,855	648,380

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画等に照らして、必要な資金（主に自己資金）を確保しております。余資は主に流動性の高い金融資産及び長期的運用を目的とした金融資産で運用しております。

また、当社グループは、投機的なデリバティブ取引を積極的には行わない方針であります。リスク範囲が限定されたデリバティブ取引のみを、余剰資金運用の効率性、潜在するリスクを十分検討のうえ行うこととしております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

有価証券及び投資有価証券は、主に運用目的の株式、債券等及び長期保有を前提とした業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、主に賃貸借契約に係る敷金及び互助会加入者施行支援機構への保証金であります。

前払式特定取引前受金は、互助会会員の請求により、冠婚葬祭に関する役務提供を行うために、互助会会員から分割払の方法により受けた前受金であります。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、社内規定に従い、各拠点単位で取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

連結子会社についても、当社の社内規定に準じて、同様の管理を行っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、国内での事業展開を行っているため、外貨建ての営業債権債務は通常発生しません。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的ではない債券については、市況等を勘案して保有状況を継続的に見直しております。デリバティブ取引については、事前に社内規定に従って厳格に所定の決裁を受けた上で実行しております。また、時価評価を含むポジション等の状況は定期的に担当役員に報告されております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき財務・経理課が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1)投資有価証券			
其他有価証券	3,565,147	3,565,147	
(2)敷金及び保証金	2,669,372	1,992,361	677,011
資産計	6,234,519	5,557,508	677,011
(3)前払式特定取引前受金	25,718,835	18,842,743	6,876,092
負債計	25,718,835	18,842,743	6,876,092

(*1)「現金及び預金」については、現金であること、及び預金が短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2)市場価格のない株式等は「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区 分	前連結会計年度(千円)
非上場株式	218,984
関連会社株式	16,000
出資金	5,780

当連結会計年度(2026年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1)有価証券及び投資有価証券			
其他有価証券	4,688,096	4,688,096	
(2)敷金及び保証金	2,629,261	1,748,863	880,397
資産計	7,317,358	6,436,960	880,397
(3)前払式特定取引前受金	25,309,555	16,525,573	8,783,981
負債計	25,309,555	16,525,573	8,783,981

(*1)「現金及び預金」については、現金であること、及び預金が短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2)市場価格のない株式等は「(1)有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区 分	当連結会計年度(千円)
非上場株式	218,984
関連会社株式	16,000
出資金	5,750

(注) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	10,674,493			
投資有価証券				
其他有価証券のうち、 満期があるもの				
(1)債券(国債)			1,002,940	1,611,392
(2)債券(社債)		60,000	400,000	
敷金及び保証金	136,525	377,275	368,898	1,786,673
合計	10,811,019	437,275	1,771,838	3,398,065

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	9,379,492			
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち、 満期があるもの				
(1)債券(国債・地方債)		509,650	1,002,940	1,611,392
(2)債券(社債)	200,000	650,000	400,000	
敷金及び保証金	178,898	342,375	397,847	1,710,140
合計	9,758,390	1,502,025	1,800,787	3,321,532

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な事項の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な事項の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券				
株式	366,038			366,038
国債	2,460,627			2,460,627
社債		738,482		738,482
資産計	2,826,665	738,482		3,565,147

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券				
株式	312,117			312,117
国債・地方債等	2,842,929			2,842,929
社債		1,532,700		1,532,700
その他		350		350
資産計	3,155,046	1,533,050		4,688,096

(2)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金		1,992,361		1,992,361
資産計		1,992,361		1,992,361
前払式特定取引前受金		18,842,743		18,842,743
負債計		18,842,743		18,842,743

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金		1,748,863		1,748,863
資産計		1,748,863		1,748,863
前払式特定取引前受金		16,525,573		16,525,573
負債計		16,525,573		16,525,573

(注)時価の算定に用いた評価技法及び算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式、国債・地方債及び社債は相場価格を用いて評価をしております。上場株式及び国債・地方債は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価は、償還予定時期を合理的に見積り、安全性の高い長期の債券の利回りで割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

前払式特定取引前受金

前払式特定取引前受金の時価は、支払予定時期を合理的に見積り、安全性の高い長期の債券の利回りで割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券で時価のあるもの

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
(1) 株式	366,038	137,379	228,659
(2) 債券			
小計	366,038	137,379	228,659
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
(1) 株式			
(2) 債券	3,199,109	3,377,152	178,043
小計	3,199,109	3,377,152	178,043
合計	3,565,147	3,514,531	50,616

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
(1) 株式	312,117	137,379	174,738
(2) 債券			
(3) その他	350	327	22
小計	312,467	137,706	174,761
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
(1) 株式			
(2) 債券	4,375,629	4,676,802	301,173
(3) その他			
小計	4,375,629	4,676,802	301,173
合計	4,688,096	4,814,508	126,411

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けており、給付額の一部を企業年金基金制度からの給付額で充当しております。

また、確定給付型の制度に加えて2017年4月1日付で退職金規程の改定を行い、確定拠出年金制度を導入しております。

上記に加え、当社及び連結子会社は複数事業主制度の企業年金基金制度に加入しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

なお、当社及び連結子会社の退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

退職給付債務の見込額は、退職給付に係る期末自己都合要支給額から、全日本冠婚葬祭互助会企業年金基金により支給される額を控除した額を退職給付債務とする方法によって算定しております。

2 確定給付制度

(1)簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	179,406	171,535
退職給付費用	63,347	33,112
退職給付の支払額	71,218	20,919
退職給付に係る負債の期末残高	171,535	183,728

(2)退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
非積立制度の退職給付債務	171,535	183,728
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	171,535	183,728
退職給付に係る負債	171,535	183,728
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	171,535	183,728

(3)退職給付費用

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	63,347	33,112

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度（確定拠出制度と同様に会計処理する複数事業主制度の企業年金基金制度を含む）への要拠出額は前連結会計年度24,602千円、当連結会計年度25,658千円であります。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

(1)複数事業主制度の直近の積立状況

全日本冠婚葬祭互助会企業年金基金

	前連結会計年度 (2025年3月31日現在)	当連結会計年度 (2026年3月31日現在)
年金資産の額	3,236,830	3,217,279
年金財政計算上数理債務の額と最低責任準備金の額 との合計額	2,511,167	2,520,711
差引額	725,663	696,568

(2)複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 5.05% (2024年12月31日現在)

当連結会計年度 4.93% (2025年12月31日現在)

(3)補足説明

上記(1)の差引額の要因は、繰越利益剰余金であります。当社グループは連結財務諸表上、特別掛金を前連結会計年度236千円、当連結会計年度235千円費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致いたしません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
(繰延税金資産)		
未払事業税	5,823千円	11,933千円
投資有価証券評価損	16,688千円	16,688千円
関係会社株式評価損	22,222千円	22,222千円
貸倒引当金	21,139千円	22,154千円
賞与引当金	79,536千円	81,721千円
退職給付に係る負債	59,517千円	63,703千円
減損損失	510,496千円	525,779千円
減価償却超過額	2,071千円	2,071千円
出資金評価損	1,953千円	1,953千円
長期未払金	3,671千円	3,671千円
未払金	12,995千円	13,420千円
前受金復活損失引当金	12,373千円	12,024千円
税務上の繰越欠損金(注)2	1,045,074千円	857,460千円
資産除去債務	31,312千円	31,474千円
組織再編に伴う資産の評価差額	215,054千円	210,861千円
その他有価証券評価差額金	50,857千円	92,112千円
その他	16,697千円	14,097千円
繰延税金資産小計	2,107,484千円	1,983,351千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	341,608千円	394,669千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	691,783千円	687,509千円
評価性引当額小計(注)1	1,033,392千円	1,082,178千円
繰延税金資産合計	1,074,092千円	901,172千円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	70,153千円	48,728千円
組織再編に伴う資産の評価差額	1,056,895千円	1,046,166千円
その他	10,806千円	10,005千円
繰延税金負債合計	1,137,856千円	1,104,900千円
繰延税金資産又は負債()の純額	63,763千円	203,728千円

(注)1 . 評価性引当額が51,091千円増加しております。この主な内容は、提出会社における税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額の増加によるものであります。

(注) 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)		4,191		617,795	28,182	392,600	1,042,769千円
評価性引当額		4,191		3,098	8,839	325,478	341,608千円
繰延税金資産				614,696	19,342	67,121	(b)701,161千円

(a)税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b)税務上の繰越欠損金1,042,769千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産701,161千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産については、完全子会社である株式会社サン・ライフにおける将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	3,409		379,724	28,182	95,116	351,028	857,460千円
評価性引当額	3,409		3,098	8,839	28,417	350,904	394,669千円
繰延税金資産			376,626	19,342	66,698	123	(b)462,790千円

(a)税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b)税務上の繰越欠損金857,460千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産462,790千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産については、完全子会社である株式会社サン・ライフにおける将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	33.6%	33.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.1%	0.6%
住民税均等割	0.8%	0.9%
のれん償却額	3.3%	4.0%
評価性引当額の増減	4.8%	4.5%
連結子会社との税率差異	0.4%	0.3%
その他	0.9%	1.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.5%	42.9%

(企業結合等関係)

連結子会社による事業譲受

1. 事業譲受の概要

(1) 相手先企業の名称及び事業の概要

相手先企業の名称 株式会社ハートウィル
事業の内容 デイサービス施設の運営

(2) 事業譲受を行った主な理由

当社グループは生活全般のお手伝い、トータルライフサポート企業として、さらなる企業事業の拡大を図ることで、その実現に貢献できると考えております。

また、ハートウィルは神奈川県平塚市に施設があり、当社の主要営業エリアであるため、介護事業の人的なサポート、強化が図れることを目的としております。

(3) 企業結合日 2025年12月1日

(4) 事業譲受の形式 現金を対価とする事業譲受

2. 財務諸表に含まれる取得した事業の業績の期間

2025年12月1日から2026年3月31日

3. 譲受事業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	35,000千円
取得原価		35,000千円

4. 主要な関連費用の内訳及び金額

アドバイザー費用等 800千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれんの金額 34,815千円
発生原因 期待される将来の超過収益力に関連して発生したもの。
償却方法及び償却期間 10年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

固定資産 184千円

7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及び算定方法

売上高	50,688千円
営業利益	9,921千円
親会社株主に帰属する当期純利益	9,921千円

(概算額の算定方法)

企業結合が当連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を影響の概算額としております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(資産除去債務関係)

重要性に乏しいため、注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

重要性に乏しいため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計
	ホテル事業	式典事業	介護事業	計		
一時点で移転される財又はサービス	974,449	9,908,003	2,129,115	13,011,569	182,966	13,194,535
一定の期間にわたり移転される財又はサービス		290,400	34,635	325,035	17,466	342,501
顧客との契約から生じる収益	974,449	10,198,403	2,163,750	13,336,604	200,432	13,537,036
その他の収益(注2)					318,980	318,980
外部顧客への売上高	974,449	10,198,403	2,163,750	13,336,604	519,412	13,856,017

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、少額短期保険業、清掃業他が含まれております。

2. その他の収益は、保険料収入等であります。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計
	ホテル事業	式典事業	介護事業	計		
一時点で移転される財又はサービス	1,120,985	10,048,204	2,223,797	13,392,987	200,640	13,593,628
一定の期間にわたり移転される財又はサービス		149,400	52,203	201,603	17,466	219,069
顧客との契約から生じる収益	1,120,985	10,197,604	2,276,000	13,594,590	218,106	13,812,697
その他の収益(注2)		14,400		14,400	322,473	336,873
外部顧客への売上高	1,120,985	10,212,004	2,276,000	13,608,990	540,580	14,149,571

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、少額短期保険業、清掃業他が含まれております。

2. その他の収益は、保険料収入等であります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4 会計方針に関する事項 (5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(1)契約負債の残高等

（単位：千円）

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	749,483
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	761,654
契約負債（期首残高）	207,286
契約負債（期末残高）	352,001

契約負債は、主に有料老人ホームへの入居時に顧客から受け取った前受金に関するものであり、連結貸借対照表上、流動負債の「前受金」に含まれております。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債に含まれていた額は、50,172円であります。過去の期間に充足した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の額に重要性はありません。

(2)残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び利益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

（単位：千円）

	当連結会計年度
1年以内	148,102
1年超	254,268
合計	402,370

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(1)契約負債の残高等

（単位：千円）

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	761,654
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	780,549
契約負債（期首残高）	352,001
契約負債（期末残高）	440,474

契約負債は、主に有料老人ホームへの入居時に顧客から受け取った前受金に関するものであり、連結貸借対照表上、流動負債の「前受金」に含まれております。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債に含まれていた額は、64,003円であります。過去の期間に充足した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の額に重要性はありません。

(2)残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び利益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

（単位：千円）

	当連結会計年度
1年以内	198,430
1年超	344,122
合計	542,552

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、取扱うサービス別に包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しており、これらを基礎とした事業の種類別かつエリア別セグメントから構成され、経済的特徴の類似性等を勘案し、事業セグメントを集約した「ホテル事業」、「式典事業」、「介護事業」の3つを報告セグメントとしております。

「ホテル事業」では、ご婚礼、ご宴会及びご宿泊のサービス並びにECサイト、フォトスタジオの運営等を行っております。「式典事業」では、ご葬儀、ご法要、エンパーミング(ご遺体衛生保全)のサービス、ペットのご葬儀、霊園の管理及び仏壇店の運営を行っております。「介護事業」では、在宅介護サービス及び介護付き有料老人ホーム、住宅型有料老人ホームの運営を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2、3	連結財務諸 表計上額 (注)4
	ホテル事業	式典事業	介護事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	974,449	10,198,403	2,163,750	13,336,604	519,412	13,856,017		13,856,017
セグメント間の内部 売上高又は振替高	150,963	24,634	31	175,629	33,759	209,388	209,388	
計	1,125,413	10,223,037	2,163,781	13,512,233	553,172	14,065,405	209,388	13,856,017
セグメント利益又は損 失()	13,033	2,260,183	113,553	2,360,704	31,786	2,328,918	1,023,532	1,305,385
セグメント資産	893,542	16,088,915	1,682,997	18,665,454	1,739,662	20,405,117	15,752,484	36,157,602
その他の項目(注)5								
減価償却費	29,942	433,803	27,826	491,573	1,002	492,576	38,941	531,518
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	138,414	373,194	21,396	533,006	2,916	535,922	11,397	547,320
のれんの償却額		128,845	29,996	158,841	463	159,305		159,305

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、少額短期保険業、ハウスクリーニング事業他が含まれております。

2 セグメント利益又は損失()の調整額 1,023,532千円には、セグメント間取引消去52,573千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,076,105千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3 セグメント資産の調整額15,752,484千円の内容は、セグメント間取引消去 351,399千円、各報告セグメントに配分していない全社資産16,103,884千円であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社固定資産であります。

その他の項目の減価償却費の調整額38,941千円は全社資産に係る減価償却費であります。また、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額11,397千円は、全て全社有形固定資産及び無形固定資産であります。

4 セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

5 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額は、長期前払費用に係る金額が含まれております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2、3	連結財務諸 表計上額 (注) 4
	ホテル事業	式典事業	介護事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	1,120,985	10,212,004	2,276,000	13,608,990	540,580	14,149,571		14,149,571
セグメント間の内部 売上高又は振替高	161,459	27,689		189,149	34,790	223,940	223,940	
計	1,282,445	10,239,694	2,276,000	13,798,140	575,371	14,373,511	223,940	14,149,571
セグメント利益又は損失 ()	12,469	2,128,978	85,351	2,226,799	27,343	2,199,455	1,096,690	1,102,765
セグメント資産	710,950	16,151,646	1,510,048	18,372,644	1,711,536	20,084,181	15,892,867	35,977,049
その他の項目(注) 5								
減価償却費	33,599	445,388	30,053	509,040	1,391	510,432	33,073	543,505
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	148,262	756,802	58,602	963,668	570	964,238	28,263	992,501
のれんの償却額		126,993	31,156	158,150	463	158,613		158,613

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、少額短期保険業、ハウスクリーニング事業他が含まれております。

2 セグメント利益又は損失()の調整額 1,096,690千円には、セグメント間取引消去53,490千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,150,180千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3 セグメント資産の調整額15,892,867千円の内容は、セグメント間取引消去 306,966千円、各報告セグメントに配分していない全社資産16,199,834千円であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社固定資産であります。

その他の項目の減価償却費の調整額33,073千円は全社資産に係る減価償却費であります。また、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額28,263千円は、全て全社有形固定資産及び無形固定資産であります。

4 セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

5 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額は、長期前払費用に係る金額が含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	消去又は全社	合計
	ホテル事業	式典事業	介護事業	計			
当期末残高	6,076	5,555		11,632			11,632

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	消去又は全社	合計
	ホテル事業	式典事業	介護事業	計			
当期末残高	83,386		1,111	84,497		2,420	86,918

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	消去又は全社	合計
	ホテル事業	式典事業	介護事業	計			
当期末残高		603,219	74,587	677,809	2,123		679,930

(注) のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	消去又は全社	合計
	ホテル事業	式典事業	介護事業	計			
当期末残高		476,225	78,246	554,471	1,660		556,132

(注) のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	1,078.34円	1,127.88円
1株当たり当期純利益	136.44円	101.21円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益		

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	835,463	619,755
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	835,463	619,755
普通株式の期中平均株式数(株)	6,123,155	6,123,155

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度末 (2025年3月31日)	当連結会計年度末 (2026年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	6,604,078	6,907,412
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	1,212	1,224
(うち非支配株主持分(千円))	(1,212)	(1,224)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	6,602,865	6,906,188
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の 数(株)	6,123,155	6,123,155

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

(累計期間)	第1四半期 連結累計期間	中間連結会計期間	第3四半期 連結累計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	3,350,366	6,788,280	10,537,319	14,149,571
税金等調整前 中間(四半期)(当期)純利益 (千円)	273,269	543,333	835,697	1,085,619
親会社株主に帰属する 中間(四半期)(当期)純利益 (千円)	163,698	318,548	482,156	619,755
1株当たり中間(四半期)(当期) 純利益 (円)	26.73	52.02	78.74	101.21

(会計期間)	第1四半期 連結会計期間	第2四半期 連結会計期間	第3四半期 連結会計期間	第4四半期 連結会計期間
1株当たり 四半期純利益 (円)	26.73	25.29	26.72	22.47

(注)第1四半期連結累計期間及び第3四半期連結累計期間に係る財務情報に対するレビュー : 有

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	350,281	191,174
貯蔵品	1,048	1,653
前払費用	29,547	40,410
未収入金	1 168,923	1 175,618
その他	1 6,018	1 10,093
流動資産合計	555,820	418,949
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,334	1,061
構築物	2,998	2,786
工具、器具及び備品	11,653	8,987
有形固定資産合計	15,985	12,834
無形固定資産		
ソフトウェア	7,596	60,858
無形固定資産合計	7,596	60,858
投資その他の資産		
関係会社株式	4,114,224	4,114,224
保険積立金	273,586	279,773
投資その他の資産合計	4,387,811	4,393,997
固定資産合計	4,411,393	4,467,691
資産合計	4,967,213	4,886,641
負債の部		
流動負債		
未払金	1 103,549	1 108,184
未払費用	51,047	49,840
預り金	14,904	15,489
賞与引当金	34,380	28,480
その他	21,505	2,706
流動負債合計	225,387	204,700
固定負債		
退職給付引当金	2,881	10,321
固定負債合計	2,881	10,321
負債合計	228,268	215,022

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	4,370,666	4,370,666
利益剰余金	953,975	886,649
利益準備金	25,000	25,000
その他利益剰余金	928,975	861,649
自己株式	685,697	685,697
株主資本合計	4,738,944	4,671,618
純資産合計	4,738,944	4,671,618
負債純資産合計	4,967,213	4,886,641

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
営業収益		
経営指導料	1 867,774	1 867,774
関係会社受取配当金	1 323,800	1 323,800
営業収益合計	1,191,574	1,191,574
営業費用		
販売費及び一般管理費	1, 2 966,034	1, 2 1,062,891
営業費用合計	966,034	1,062,891
営業利益	225,539	128,682
営業外収益		
不動産賃貸収入	1 2,760	1 2,760
祝金受取額		2,500
その他	1,016	995
営業外収益合計	3,776	6,255
経常利益	229,316	134,938
税引前当期純利益	229,316	134,938
法人税、住民税及び事業税	200	200
法人税等合計	200	200
当期純利益	229,116	134,738

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		利益剰余金 合計	自己株式	株主資本 合計	
		その他 資本剰余金	利益準備金	その他 利益剰余金				
当期首残高	100,000	4,370,666	25,000	901,923	926,923	685,696	4,711,893	4,711,893
当期変動額								
剰余金の配当				202,064	202,064		202,064	202,064
当期純利益				229,116	229,116		229,116	229,116
自己株式の取得						0	0	0
当期変動額合計	-	-	-	27,051	27,051	0	27,050	27,050
当期末残高	100,000	4,370,666	25,000	928,975	953,975	685,697	4,738,944	4,738,944

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		利益剰余金 合計	自己株式	株主資本 合計	
		その他 資本剰余金	利益準備金	その他 利益剰余金				
当期首残高	100,000	4,370,666	25,000	928,975	953,975	685,697	4,738,944	4,738,944
当期変動額								
剰余金の配当				202,064	202,064		202,064	202,064
当期純利益				134,738	134,738		134,738	134,738
当期変動額合計	-	-	-	67,325	67,325	-	67,325	67,325
当期末残高	100,000	4,370,666	25,000	861,649	886,649	685,697	4,671,618	4,671,618

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

...定率法

ただし、建物及び構築物については定額法を採用しております。

無形固定資産

...定額法

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社における収益は、主に関係会社からの経営指導料及び受取配当金であります。

経営指導料については、各関係会社との契約に基づき、連結経営及び各関係会社の経営に関する業務を履行する義務を負っております。当該経営指導料に係る履行義務は、契約期間に応じて収益を認識しております。また、受取配当金については、配当金の効力発生日をもって認識しております。

(重要な会計上の見積り)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	167,197千円	176,773千円
短期金銭債務	60,848千円	63,006千円

2 保証債務

連結子会社である株式会社サン・ライフメンバーズが割賦販売法第18条の3に基づき前受金保全措置として講じている保証会社等との契約(前受業務保証金供託委託契約)において、以下の金額を限度として連帯保証を行っております。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
(株)三菱UFJ銀行	2,000,000千円	2,000,000千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業収益	1,189,174 千円	1,189,174 千円
販売費及び一般管理費	378,891 千円	412,036 千円
営業取引以外の取引高	2,760 千円	2,840 千円

2 販売費及び一般管理費のうち、主要な費用及び金額は次のとおりであります。

なお、全額が一般管理費に属するものであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
役員報酬	169,901 千円	176,520 千円
給与手当	315,117 千円	312,059 千円
賞与引当金繰入額	34,380 千円	28,480 千円
支払手数料	114,599 千円	197,218 千円

おおよその割合

販売費	9.6 %	9.3 %
一般管理費	90.4 %	90.7 %

(有価証券関係)

前事業年度(2025年3月31日)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載していません。市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

区分	前事業年度 (千円)
子会社株式	4,114,224
合計	4,114,224

当事業年度(2026年3月31日)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載していません。市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

区分	当事業年度 (千円)
子会社株式	4,114,224
合計	4,114,224

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	11,837千円	9,805千円
退職給付引当金	992千円	3,553千円
未払金	12,773千円	12,126千円
関係会社株式評価損	22,222千円	22,222千円
繰越欠損金	72,489千円	131,472千円
繰延税金資産小計	120,315千円	179,180千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	72,489千円	131,472千円
将来加算一時差異等の合計に係る評価性引当額	47,825千円	47,708千円
評価性引当額小計	120,315千円	179,180千円
繰延税金資産合計	千円	千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	33.6%	33.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.3%	4.5%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	47.4%	80.6%
住民税均等割	0.1%	0.1%
評価性引当額の増減	11.8%	43.6%
その他	0.3%	1.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.1%	0.1%

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(重要な会計方針)4.収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	1,334			273	1,061	1,053
	構築物	2,998			211	2,786	1,446
	工具、器具及び備品	11,653	3,336		6,002	8,987	93,449
	計	15,985	3,336		6,487	12,834	95,949
無形固定資産	ソフトウェア	7,596	69,229		15,966	60,858	
	計	7,596	69,229		15,966	60,858	

(注)1. 「工具、器具及び備品」の「当期増加額」はバックアップサーバーの購入等によるものであります。

2. 「ソフトウェア」の「当期増加額」はWindows 7サポート終了に伴うパソコンの購入等によるものであります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	34,380	28,480	34,380	28,480

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式買取の場合手数料は無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://sunlife-hd.jp
株主に対する特典	<p>(1)100株以上1,000株未満所有の株主様 サン・ライフグループ施設ご利用券...1,000円券 3枚 (サン・ライフグループ全施設におけるすべての取扱商品・サービスに使用可能) ご希望の株主様には、本ご利用券3枚とサン・ライフオリジナル「スパークリングワイン」とのお引換が可能となります。 ホテル宿泊と飲食ご優待券...宿泊50%割引/飲食10%割引 1枚 介護・福祉用品ご優待券...全取扱い介護・福祉用品購入金額の10%割引 1枚 自分史編纂ご優待券...10%割引 1枚</p> <p>(2)1,000株以上所有の株主様 サン・ライフグループ施設ご利用券...1,000円券 30枚 (サン・ライフグループ全施設におけるすべての取扱商品・サービスに使用可能。 サン・ライフオリジナル「スパークリングワイン」とのお引換はできません。) ホテル宿泊と飲食ご優待券...宿泊50%割引/飲食10%割引 2枚 介護・福祉用品ご優待券...全取扱い介護・福祉用品購入金額の10%割引 2枚 自分史編纂ご優待券...10%割引 1枚 サン・ライフオリジナル「スパークリングワイン」引換券...1枚</p> <p>(3)全単元所有株主様共通 株主様への割引特典 ご婚礼...お衣装15%割引、お料理・お飲物 5%割引 ご葬儀...斎場利用料・祭壇 20%割引 花祭壇の会場設営費は10%割引</p>

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- | | | | | |
|-----|---------------------------|--|-----------------------------|---------------------------|
| (1) | 有価証券報告書及び
その添付書類並びに確認書 | 事業年度 第7期 | 自 2024年4月1日
至 2025年3月31日 | 2025年6月25日
関東財務局長に提出。 |
| (2) | 内部統制報告書及び
その添付書類 | | | 2025年6月25日
関東財務局長に提出。 |
| (3) | 半期報告書及び確認書 | 第8期中 | 自 2025年4月1日
至 2025年9月30日 | 2025年11月14日
関東財務局長に提出。 |
| (4) | 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第
9号の2の規定に基づく臨時報告書 | | 2025年6月26日
関東財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月23日

株式会社サン・ライフホールディング
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

横浜事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川 口 靖 仁

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井 上 喬

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社サン・ライフホールディングの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サン・ライフホールディング及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社サン・ライフの繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社サン・ライフホールディングの当連結会計年度の連結貸借対照表において、繰延税金資産637,543千円及び繰延税金負債841,271千円が計上されている。また、注記事項「(重要な会計上の見積り)株式会社サン・ライフにおける繰延税金資産の回収可能性」に記載のとおり、連結子会社の株式会社サン・ライフにおいて繰延税金資産501,198千円が計上されており、このうち税務上の繰越欠損金に対する繰延税金資産462,790千円が計上されている。株式会社サン・ライフで計上されている繰延税金資産は連結総資産の1.4%を占めている。</p> <p>繰延税金資産は、税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異のうち将来にわたり税金負担額を軽減することが認められる範囲内で認識する。</p> <p>株式会社サン・ライフの繰延税金資産の回収可能性の判断に用いられる同社の将来課税所得の発生見込みは、同社の経営者が作成した事業計画を基礎として算定される。同社は、将来課税所得の発生見込みの見積りに当たって、主要事業である式典事業(葬祭・法要事業)において過去の趨勢及び翌期の新斎場の開設計画を基にした葬儀施行件数及び平均葬儀単価を前提としている。これらの前提には高い不確実性を伴うため、経営者による判断が将来課税所得の発生見込みの見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、株式会社サン・ライフの繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、株式会社サン・ライフの繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性を検討するに当たり、主に以下の手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価</p> <p>株式会社サン・ライフの繰延税金資産の回収可能性に関連する同社の将来の事業計画に基づき作成される将来課税所得の発生見込みの見積りの合理性の検討及び承認に関する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2)株式会社サン・ライフの将来課税所得の発生見込みの見積りの合理性の評価</p> <p>株式会社サン・ライフの将来課税所得の発生見込みの見積りに当たって採用された主要な仮定が適切かどうかを評価するため、その根拠について同社の経営者及び式典事業の責任者に対して質問した。また、同社の事業計画の基礎となる主要な仮定について、主に以下の手続を実施した。</p> <p>株式会社サン・ライフの式典事業における葬儀施行件数及び平均葬儀単価について、過去の趨勢と比較した。</p> <p>株式会社サン・ライフの式典事業の売上増加について、翌期の新斎場の葬儀施行件数見込みを同様の規模の斎場における過去の施行実績と比較して検討するとともに、既存斎場の葬儀施行件数見込みを外部機関が公表している死亡数に関する将来推計と照合した。</p> <p>過年度の将来課税所得予測と実績との乖離分析により株式会社サン・ライフの事業計画の精度を評価するとともに、乖離の要因となった事象の影響が、当連結会計年度末における同社の事業計画において適切に反映されているかどうかを検討した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社サン・ライフホールディングの2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社サン・ライフホールディングが2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月23日

株式会社サン・ライフホールディング
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

横浜事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川 口 靖 仁

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井 上 喬

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社サン・ライフホールディングの2025年4月1日から2026年3月31日までの第8期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サン・ライフホールディングの2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、監査報告書において報告すべき監査上の主要な検討事項はないと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表

示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。